

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2020年6月26日
【事業年度】	第5期（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）
【会社名】	東京電力パワーグリッド株式会社
【英訳名】	TEPCO Power Grid, Incorporated
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 金子 禎則
【本店の所在の場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 保坂 隆志
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区内幸町一丁目1番3号
【電話番号】	03（6373）1111（大代表）
【事務連絡者氏名】	業務統括室経理グループマネージャー 保坂 隆志
【縦覧に供する場所】	該当事項なし。

第一部【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	-	1,691,943	1,742,068	1,788,910	1,759,808
経常利益 (百万円)	-	111,600	79,022	113,948	116,656
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	-	79,936	155,958	84,924	78,571
包括利益 (百万円)	-	80,237	163,621	82,083	66,138
純資産額 (百万円)	-	940,092	1,036,787	1,061,371	1,043,743
総資産額 (百万円)	-	5,274,223	5,460,137	5,565,751	5,845,777
1 株当たり純資産額 (円)	-	20,140.46	22,213.93	22,735.60	22,355.37
1 株当たり当期純利益 (円)	-	1,715.38	3,346.74	1,822.40	1,686.07
潜在株式調整後 1 株当 たり当期純利益 (円)	-	1,703.15	3,333.34	1,808.78	1,670.43
自己資本比率 (%)	-	17.8	19.0	19.0	17.8
自己資本利益率 (%)	-	8.5	15.8	8.1	7.5
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	368,205	405,451	397,064	355,361
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	183,771	204,608	250,065	271,745
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	-	356,620	78,303	13,110	202,921
現金及び現金同等物の 期末残高 (百万円)	-	143,037	265,576	425,686	717,677
従業員数 (人)	-	22,907	21,423	20,514	21,088

(注) 1. 第 2 期より連結財務諸表を作成しているため、第 1 期については記載していない。

2. 売上高には、消費税等は含まれていない。

3. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第 1 期	第 2 期	第 3 期	第 4 期	第 5 期
決算年月	2016年 3 月	2017年 3 月	2018年 3 月	2019年 3 月	2020年 3 月
売上高 (百万円)	-	1,664,915	1,710,815	1,751,642	1,706,623
経常利益又は経常損失 () (百万円)	2	97,465	69,447	105,057	103,025
当期純利益又は当期純損失 () (百万円)	2	66,928	145,972	78,145	68,584
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-	-	-
資本金 (百万円)	5	80,000	80,000	80,000	80,000
発行済株式総数 (株)	100	46,600,100	46,600,100	46,600,100	46,600,100
純資産額 (百万円)	7	847,581	926,627	946,989	929,967
総資産額 (百万円)	7	5,166,582	5,334,596	5,439,415	5,707,890
1株当たり純資産額 (円)	77,632.04	18,188.41	19,884.67	20,321.62	19,956.34
1株当たり配当額 (円)	39,525,352,090.16	1,436.18	1,239.99	1,837.31	1,331.06
1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失 (円)	22,367.96	1,436.23	3,132.44	1,676.93	1,471.76
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	99.1	16.4	17.4	17.4	16.3
自己資本利益率 (%)	28.8	7.9	16.5	8.3	7.3
株価収益率 (倍)	-	-	-	-	-
配当性向 (%)	-	100.0	39.6	109.6	90.4
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	2	-	-	-	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	-	-	-	-	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	10	-	-	-	-
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	7	-	-	-	-
従業員数 (人)	3	19,367	17,548	16,398	15,346
株主総利回り (%)	-	-	-	-	-
(比較指標: -) (%)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
最高株価 (円)	-	-	-	-	-
最低株価 (円)	-	-	-	-	-

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれていない。

2. 売上高には、附帯事業営業収益を含む。

3. 第2期より連結財務諸表を作成しているため、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー及び現金及び現金同等物の期末残高は記載していない。

4. 第1期の1株当たり配当額については、基準日(2016年3月31日)における発行済株式総数100株に基づき算出している。なお、配当財産の割当は、2016年4月1日に東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し発行した新株を含めた46,600,100株に対して行っている。

5. 第1期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在せず、また、1株当たり当期純損失であるため記載していない。第2期、第3期、第4期及び第5期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

6. 株価収益率については、当社株式は非上場であるため、記載していない。また、第1期の配当性向については、当期純損失であるため、記載していない。

7. 当社は、2016年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を会社分割の方法によって承継した。このため、第2期の当社の経営指標等の状況は、第1期と比較し、大きく変動している。
8. 第2期より、金額の表示単位を千円単位から百万円単位に変更している。なお、比較を容易にするため、第1期についても百万円単位に組替えて表示している（1株当たり配当額については、千円単位から円単位に変更し、第1期についても円単位に組替えて表示している）。
9. 株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、当社株式は非上場であるため、記載していない。

2【沿革】

2015年4月	東京電力送配電事業分割準備株式会社設立
2015年5月	東京電力送配電事業分割準備株式会社を吸収分割承継会社、東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）を吸収分割会社とする吸収分割契約締結
2016年4月	東京電力パワーグリッド株式会社に商号変更
2016年4月	吸収分割により、東京電力ホールディングス株式会社の一般送配電事業、不動産賃貸事業及び離島における発電事業を承継
2019年10月	吸収分割により、東京電力エナジーパートナー株式会社が保有するテブコカスタマーサービス株式会社（現・連結子会社「テブコ・ソリューション・アドバンス株式会社（同月商号変更）」）の株式を承継

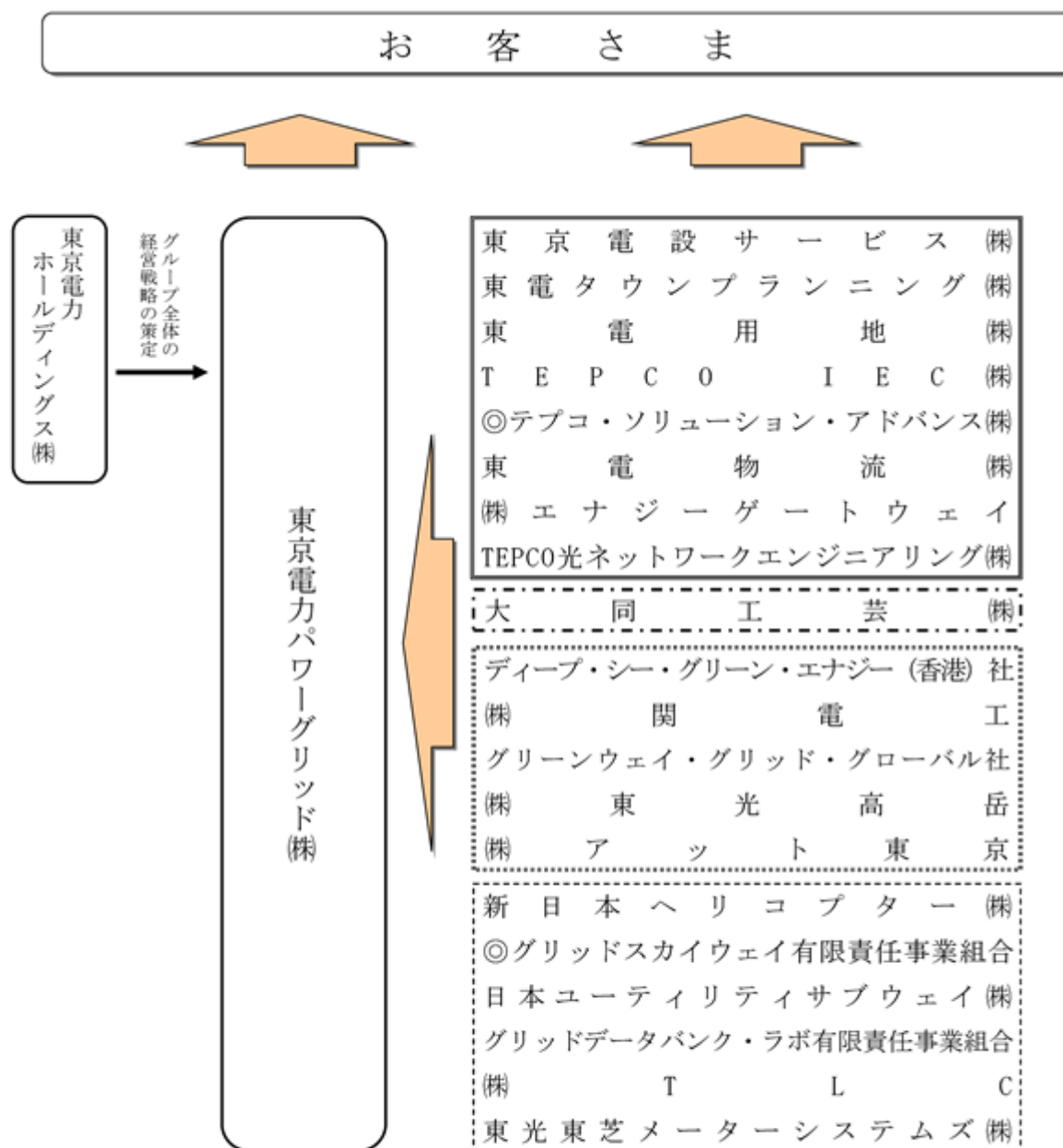
3【事業の内容】

当社グループ（当社及び当社の関係会社）は、当社、子会社9社及び関連会社11社（2020年3月31日現在）で構成され、電気事業を中心とする事業を行っており、主要な関係会社は、以下のとおりである。

（主な関係会社）

東京電設サービス(株)、東電タウンプランニング(株)、東電用地(株)、テプコ・ソリューション・アドバンス(株)、東電物流(株)、ディーブ・シー・グリーン・エナジー（香港）社、(株)関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株)東光高岳、(株)アット東京

[事業系統図]



（注） 1. ◎印を付した会社は、当連結会計期間年度において、新たに当社グループに加えた会社である。
2. 大同工業は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外している。

サービス・財の流れ
 提出会社
 連結子会社
 非連結子会社
 持分法適用関連会社
 持分法非適用関連会社

4【関係会社の状況】

(1) 親会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の被 所有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電力ホールディングス(株) (注)	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	100.0%	有	経営戦略の策定

(注) 有価証券報告書を提出している。

(2) 連結子会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
東京電設サービス(株)	東京都台東区	50	送・変電設備の巡視・点検及び保守	100.0%	有	送電・変電設備等の保守の委託
東電タウンプランニング(株)	東京都港区	100	配電設備の建設・保全、電柱広告の販売・管理、地中化・地域開発におけるコンサルト・工程調整	100.0%	有	配電設備の建設・保全の委託
東電用地(株)	東京都荒川区	100	電柱敷地業務、送電線用地など東電保有土地の管理、送電線用地の取得	100.0%	有	電柱敷地業務・土地管理の委託
テプコ・ソリューション・アドバンス(株)	東京都港区	10	営業関連業務(電気料金の計算・収入管理等)、屋内配線調査	100.0%	有	営業関連業務の委託
東電物流(株)	東京都品川区	50	配電用諸資材の運搬、資材倉庫等の管理	80.0%	有	配電用資材の管理・輸送の委託
その他3社						

(注) 連結子会社は、いずれも特定子会社には該当しない。

(3) 持分法適用関連会社

2020年3月31日現在

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
ディーブ・シー・グリーン・エナジー(香港)社 (注)2	香港	620 万米ドル	海外工業団地における配電・小売事業	63.7%	有	-
(株)関電工 (注)3	東京都港区	10,264	発・送・変・配電及び通信設備の建設・保守、火力・原子力発電所の電気・計装工事、内線・空調関係工事	46.7% (0.3%)	有	配電・送電設備の電気工事の委託
グリーンウェイ・グリッド・グローバル社	シンガポール	2,994	送配電事業、次世代インフラ等の投資・運営、新事業インキュベーション、グローバル人材育成	44.0%	有	-
(株)東光高岳 (注)3	東京都江東区	8,000	送・変・配電設備の製造及び据付工事、取引用計器の取替工事、建物・構築物の電気工事	35.3%	有	送・変・配電設備等の購入、取引用計器取替工事の委託

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の内容	議決権の所 有割合	役員の兼任等	関係内容
(株)アット東京	東京都 江東区	13,378	データセンター事業	33.3%	有	建物の賃貸

- (注) 1. 議決権の所有割合の()内は、間接所有割合で内数である。
 2. 議決権の所有割合は100分の50超であるが、共同支配企業であるため関連会社としている。
 3. 有価証券報告書を提出している。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）
21,088

（注）当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 提出会社の状況

2020年3月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（歳）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
15,346	44.7	24.7	7,531,096

（注）1．当社は単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

2．「従業員数」は就業人員数であり、出向人員等は含まない。

3．「平均年間給与（税込み）」は、基準外賃金を含む。

4．59歳到達年度までに「再雇用や転籍により65歳まで就労する」または「60歳の定年まで就労する」のいずれかの就労形態を選択する。

ただし、転籍を選択する特別管理職に限り、先行して57歳到達年度に転籍を行う。

5．労働組合の状況について特記するような事項はない。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

(1) 経営方針等

東京電力ホールディングスグループは、2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画に掲げた「責任と競争の両立」の達成に向け、燃料・火力事業の統合やホールディングカンパニー制への移行等の取組を着実に推進してきたが、電力小売市場の全面自由化の下での競争激化等、電力産業を取り巻く環境は大きく変化している。

この環境変化に対応して持続可能な経営を図るために、東京電力ホールディングス株式会社は、2016年7月に、「激変する環境下における経営方針」を公表し、「他社との提携」や世界水準の生産性達成等を経営の根幹と位置づけた。

また、2016年9月、国に東京電力改革・1F問題委員会が設置され、福島第一原子力発電所の事故に関連して確保すべき資金の総額が約22兆円との見込みが示され、同年12月に福島への責任の貫徹と国民への還元の双方を果たすための改革の方向性について、東電改革提言が公表された。

この改革提言を受け、東京電力ホールディングス株式会社は、2017年3月、主要部分を取りまとめた「新々総合特別事業計画の骨子」として示すとともに、改革の具体像を織り込んだ「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」（以下「新々・総特」）を原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定し、2017年5月18日に国の認定を受けている（<http://www.meti.go.jp/press/2017/05/20170518004/20170518004-1.pdf>）。

新々・総特に基づき、東京電力ホールディングスグループ社員が一丸となって、福島への責任を貫徹するとともに、非連続の経営改革をやり遂げ、企業価値の向上を実現していく。

(2) 経営上の目標の達成状況を判断するための客観的な指標等

新々・総特のとおり、当社は、最新ICT技術の迅速導入やカイゼンの取組の全面展開、組織の集中化やグループ会社を含めた改革など非連続の事業構造改革の実現に取り組み、収益を上げ続ける企業に生まれ変わることで廃炉に充てる等の資金（10年平均1,200億円程度）を捻出することを目指す。

(3) 経営環境及び対処すべき課題等

当年度の施策

イ．安定供給と託送原価低減の両立

電力供給の信頼度を確保したうえで、国際的にも遜色のない低廉な託送原価水準の実現をめざし、効率的でサステナブルな事業運営に取り組んできた。具体的には、カイゼン活動で磨き込んだ技術・技能やデジタル技術の活用により設備保全の省力化・自動化をはかるとともに、取引先との協働による調達改革に取り組むなど、バリューチェーンの最適化をすすめてきた。

昨年9月に襲来した令和元年房総半島台風への対応については、関係者の方々のご協力のもと、東京電力グループの総力をあげて停電の復旧に取り組んだ。また、東京電力ホールディングスが設置した社外有識者をアドバイザーとした検証委員会において、被害の発生原因や広報を含む復旧対応の検証、課題の抽出などを行い、今後の自然災害に備え、短期的・中期的に対応すべき事項を取りまとめた。

ロ．事業領域の拡大に向けた取り組み

地域や社会のみならずの課題の解決につながる新たな価値の提供をめざして、送配電事業を支える電力設備や事業運営で培った技術・知見等を活用するとともに、他社や自治体等との連携をはかることにより、事業領域の拡大に取り組んできた。

具体的には、スマートメーター等を通じて得られるデータと他社や自治体等が保有するデータを組み合わせることによる新たなサービスの提供について検討をすすめたほか、本年3月には、電力設備の上空などを活用した全国共通のドローン航路プラットフォームを構築するための事業体を他社と共同で設立した。

また、グループ会社を通じて東南アジアのマイクログリッド事業へ出資参画し、国内で培った技術力をもとに事業開発をすすめるとともに、新事業の創出や人材育成にも取り組んできた。

優先的に対処すべき課題

自然災害が激甚化・広域化するなか、安定的かつ低廉な電力供給を支え続けるという使命を果たすため、デジタル技術の積極的活用や電力供給手段の多様化、電力業界内での技術・技能の共通化や設備仕様の統一、さらには国・自治体を含めた関係者との連携・協働の強化などをはかるとともに、計画的・効率的な設備の更新・革新を推進することにより、送配電ネットワークの健全性を維持しつつ強靱性を高めていく。

また、蓄電池などお客さまが有するエネルギーリソースの有効利用や、既存系統を最大限に活用した効率的な系統連系へのさらなる取り組みなどにより、再生可能エネルギー等の多様な電源を早期・多量に接続するための環境を整備し、脱炭素社会に向けた動きをリードしていく。加えて、電動車両やデータセンターの普及などの電化の促進により設備効率の向上をはかるほか、ドローンやスマートメーター等を活用した災害復旧の取り組みを地域とともにすすめるなど、新たな価値の創造に挑戦していく。さらには、人財、設備、データという面的に広がる経営資源を活用して地域・社会の方々と密にコミュニケーションをはかり、ニーズにお応えするプラットフォームの構築やサービスの拡充に取り組むことにより事業領域を拡大していく。

これらの取り組みにより経験やノウハウ、実績を蓄積し、グローバルトップレベルの送配電ネットワーク事業者としての地位を確立するとともに、それをもとに海外の送配電事業に参画するなど、さらなる成長を追求していく。

なお、新型コロナウイルス感染症対策については、社会機能の維持に関わる事業者として、電力の供給等に影響が及ばないよう、事業継続計画等に基づき適切に対応していく。

(注) 本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

2【事業等のリスク】

当社グループの事業その他に関するリスクについて、投資者の判断に重要な影響を及ぼす可能性があると考えられる主な事項を以下に記載している。また、必ずしもこれに該当しない事項についても、投資者に対する積極的な情報開示の観点から開示している。

当社グループにおいて、取締役は当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映している。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備している。

当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議などで審議の上、適切に管理している。

経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、代表取締役社長を議長とする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。加えて、従業員に対して、関係法令教育や社内規程・マニュアルの教育を定期的に実施している。

しかしながら、当社グループを取り巻く経営環境は厳しい状況にあり、以下のリスクが現実化した場合、事業に大きな影響を与える可能性がある。なお、各リスク項目の記載順序については、事業への影響度や発生可能性などを踏まえて判断した重要度に基づいている。

本項においては、将来に関する事項が含まれているが、当該事項は提出日現在において判断したものである。

(1) 電気の安定供給

自然災害、設備事故、テロ等の妨害行為、感染症の発生などにより、長時間・大規模停電等が発生し、安定供給を確保できなくなる可能性がある。これらの場合、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性があるとともに、社会的信用を低下させ、事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(2) 電力需要

電力需要は、経済活動や生産活動を直接的に反映することから、景気の影響を受けることがある。また、冷暖房需要は夏季・冬季を中心として天候に影響されることがある。加えて、人口の減少、節電や省エネルギーの進展等により影響を受ける可能性がある。これらにより、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(3) お客さまサービス

当社グループは、分社化後も引き続きお客さまサービスの向上に努めているが、不適切なお客さま応対等により、お客さまの当社のサービスへの満足度や社会的信用等が低下し、当社グループの業績、財政状態及び円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(4) 電気事業制度・エネルギー政策変更

電気事業における制度変更を含めたエネルギー政策の見直し、地球温暖化に関する環境規制の強化やE S Gに関連した投資者の行動変化など、当社グループを取り巻く環境の変化により、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(5) 安全確保、品質管理、環境汚染防止

当社グループは、安全確保、品質管理、環境汚染防止、透明性・信頼性の高い情報公開の徹底に努めているが、作業ミス、法令や社内ルール違反等による、事故や人身災害、大規模な環境汚染の発生や、不適切な広報・情報公開により、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(6) 企業倫理遵守

当社グループは、企業倫理を遵守した業務運営を定着させるための取り組みに努めているが、法令違反等の企業倫理に反した行為が発生した場合、当社グループへの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(7) 情報管理

当社グループは、大量のお客さま情報をはじめ、業務上の重要な情報を保有している。社内規程の整備や、従業員教育等を通じ情報の厳正な管理に留意しているが、これらの情報の流出等が発生した場合には、当社グループの社会的信用が低下し、円滑な事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(8) 金融市場の動向

企業年金資産等において保有している国内外の株式や債券は、株式市況や債券市況等により時価が変動することから、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

また、支払利息に関しては、今後の金利動向等により影響を受けることがある。

(9) 機構による東京電力株式会社株式の引受け

東京電力ホールディングス株式会社は、当社株式を100%保有しているため、株主総会における議決権行使等により、当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。また、東京電力株式会社は、2012年7月31日に機構を割当先とする優先株式を発行し、機構は優先株式の引受けにより東京電力ホールディングス株式会社の総議決権の2分の1超を保有している。機構による東京電力ホールディングス株式会社の株主総会における議決権行使等により、東京電力ホールディングス株式会社の子会社である当社の事業運営に影響が生じる可能性がある。

(10) 東京電力ホールディングスグループ内取引について

当社は、東京電力ホールディングス株式会社、東京電力フュエル＆パワー株式会社、東京電力エナジーパートナー株式会社及び東京電力リニューアブルパワー株式会社との間でビジネスサポートや託送供給等に関する契約を締結している。

当該各社との契約・取引内容等が想定されたものから変化が生じた場合には、当社グループの業績及び財政状態は影響を受ける可能性がある。

(11) 新々・総合特別事業計画（第三次計画）に基づく経営改革

新々・総合特別事業計画（第三次計画）（以下「新々・総特」）の下、東京電力ホールディングスグループは、福島への責任を果たしていくため、賠償・廃炉の資金確保や企業価値の向上を目指して非連続の経営改革に取り組んでいるが、新々・総特に記載の生産性改革、共同事業体の設立を通じた再編・統合及びその他の経営改革が計画通りに進まない場合には、当社グループの業績、財政状態及び事業運営に影響を及ぼす可能性がある。

(12) 新型コロナウイルス感染症の拡大

今般の新型コロナウイルス感染症の流行拡大により、経済活動や生産活動が低迷した場合、電力需要は影響を受ける可能性がある。また、感染症の流行が長期に亘ることとなった場合、資機材の納入が滞り工事が予定通り進まないなどの影響が生じる可能性がある。その場合、当社グループの業績、財政状態及び事業運営は影響を受ける可能性がある。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループ（当社、連結子会社及び持分法適用会社）の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

イ．財政状態

[資産・負債・純資産]

当連結会計年度末の資産は、前連結会計年度末に比べ2,800億円増加し、5兆8,457億円となった。これは、関係会社短期債権が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の負債は、前連結会計年度末に比べ2,976億円増加し、4兆8,020億円となった。これは、有利子負債が増加したことなどによるものである。

当連結会計年度末の純資産は、前連結会計年度末に比べ176億円減少し、1兆437億円となった。これは、配当金の支払いなどによるものである。この結果、自己資本比率は17.8%と前連結会計年度末に比べ1.2ポイント低下した。

ロ．経営成績

[収支の状況]

当連結会計年度の売上高は、前連結会計年度比1.6%減の1兆7,598億円となった。

エリア需要は、前連結会計年度比1.8%減の2,698億kWhとなった。

また、経常利益は前連結会計年度比2.4%増の1,166億円、税金等調整前当期純利益は同12.3%減の999億円となった。ここから、法人税、住民税及び事業税280億円、法人税等調整額 68億円、非支配株主に帰属する当期純利益1億円を加減した親会社株主に帰属する当期純利益は、前連結会計年度比7.5%減の785億円となった。なお、1株当たり当期純利益は1,686円07銭となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ2,919億円（68.6%）増加し、7,176億円となった。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における営業活動による資金の収入は、前連結会計年度比10.5%減の3,553億円となった。これは、法人税等の支払額が増加したことなどによるものである。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における投資活動による資金の支出は、前連結会計年度比8.7%増の2,717億円となった。これは、固定資産の取得による支出が増加したことなどによるものである。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当連結会計年度における財務活動による資金の収入は、2,029億円（前連結会計年度は131億円の収入）となった。これは、社債の発行による収入が増加したことなどによるものである。

生産、受注及び販売の実績

当社グループは、主に送配電に関する電気事業が連結会社の事業の大半を占めており、また、電気事業以外の製品・サービスは多種多様であり、受注生産形態をとらない製品も少なくないため、生産及び販売の実績については、電気事業のみを記載している。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

イ．託送収入実績

種別	当連結会計年度 (百万円)	前年同期比(%)
託送収益	1,494,220	96.0

(注) 1. 上記託送収入実績には、消費税等は含まれていない。

2. 主な相手先別の託送収入実績及び当該託送収入実績の総託送収入実績に対する割合は次のとおりである。

相手先	前連結会計年度		当連結会計年度	
	金額(百万円)	割合(%)	金額(百万円)	割合(%)
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,213,093	78.0	1,103,723	73.9

ロ．当社供給区域使用端電力量実績

種別	当連結会計年度 (百万kWh)	前年同期比(%)
使用端電力量	269,840	98.2

託送供給料金

当社は、2019年10月1日より消費税率(地方消費税率を含む)が8%から10%へ変更になることを踏まえ、2019年8月21日に経済産業大臣に「託送供給等約款」の変更を届出し、2019年10月1日から実施している。

主要託送供給料金は下記のとおりである。

託送供給料金表

(消費税等相当額を含む料金単価)

					単位		料金単価(円)	
接続送電サービス	低圧	電灯定額 接続送電 サービス	電灯 料金	10Wまで		1 灯	1 か月につき	35.54
				10W超過 20Wまで		"		71.09
				20W " 40W "		"		142.19
				40W " 60W "		"		213.28
				60W " 100W "		"		355.47
				100W " 100Wまでごとに		"		355.47
			小型 機器 料金	50 V Aまで		1 機器	1 か月につき	106.17
				50 V A超過 100 V Aまで		"		212.34
				100 V A " 100 V Aまでごとに		"		212.34
			電灯標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき
		S B ・ 主開閉器契約			1 k V A	1 か月につき	143.00	
		S B 契約； 5 A の場合			1 契約	1 か月につき	71.50	
		S B 契約； 1 5 A の場合			"		214.50	
		電力量料金		1 k W h につき		7.45		
		電灯 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき	214.50
				S B ・ 主開閉器契約		1 k V A	1 か月につき	143.00
				S B 契約； 5 A の場合		1 契約	1 か月につき	71.50
				S B 契約； 1 5 A の場合		"		214.50
			電力量料金		昼間時間	1 k W h につき		8.20
					夜間時間	1 k W h につき		6.55
		電灯従量接続送電サービス				1 k W h につき		10.97
		動力標準 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき	704.00
				主開閉器契約		"		445.50
				電力量料金		1 k W h につき		5.17
		動力 時間帯別 接続送電 サービス	基本 料金	実量契約		1 k W	1 か月につき	704.00
				主開閉器契約		"		445.50
			電力量料金		昼間時間	1 k W h につき		5.69
					夜間時間	"		4.57
		動力従量接続送電サービス				"		16.71

					単位	料金単価（円）
接続送電サービス	高圧	高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		1 k W 1 か月につき	555.50
			電力量料金		1 k W hにつき	2.34
		高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1 k W 1 か月につき	555.50
			電力量料金	昼間時間	1 k W hにつき	2.57
				夜間時間	＼	2.04
		高圧従量接続送電サービス			1 k W hにつき	11.45
		ピークシフト割引			1 k W 1 か月につき	471.90
	特別 高圧	特別 高圧標準 接続送電 サービス	基本料金		＼	379.50
			電力量料金		1 k W hにつき	1.30
		特別高圧 時間帯別 接続送電 サービス	基本料金		1 k W 1 か月につき	379.50
			電力量料金	昼間時間	1 k W hにつき	1.39
				夜間時間	＼	1.17
		特別高圧従量接続送電サービス			＼	7.52
		ピークシフト割引			1 k W 1 か月につき	322.30
予備送電サービス	高圧	予備送電サービス A			＼	71.50
		予備送電サービス B			＼	88.00
	特別 高圧	予備送電サービス A			＼	66.00
		予備送電サービス B			＼	77.00
近接性 評価割引	受電電圧が標準電圧6,000V以下の場合				1 k W hにつき	0.69
	受電電圧が標準電圧6,000Vをこえ140,000V以下の場合				＼	0.41
	受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合				＼	0.21

- (注) 1. 上記契約種別のほか、臨時接続送電サービス、発電量調整受電計画差対応電力、接続対象計画差対応電力、需要抑制量調整受電計画差対応電力、給電指令時補給電力がある。
2. S B とは、電流制限器またはその他適当な電流を制限する装置。
3. 時間帯別接続送電サービスにおける「昼間時間」とは、毎日午前 8 時から午後10時までの時間をいい、「夜間時間」とは、「昼間時間」以外の時間をいう。ただし、日曜日、祝日(「国民の祝日に関する法律」に規定する休日)および1月2日・3日、4月30日、5月1日・2日、12月30日・31日は、全日「夜間時間」扱いとする。
4. 近接性評価割引とは、近接性評価地域に立地する発電場所における発電設備を維持し、および運用する発電契約者から当該発電設備に係る電気を受電し、接続供給を利用する場合に行う割引をいう。
5. これまで近接性評価割引対象とされていた地域において、現に割引の適用を受けている電源についても、暫定的に、引き続き割引くこととし、受電電圧が標準電圧140,000Vをこえる場合の単価を適用する。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

経営成績等

当社グループは、電力供給の信頼度を確保したうえで、国際的にも遜色のない低廉な託送原価水準の実現をめざし、効率的でサステナブルな事業運営に取り組んできた。

当連結会計年度の連結収支については、収益面では、エリア需要の減少などにより、託送収益が減少したことなどから、売上高（営業収益）は前連結会計年度比1.6%減の1兆7,598億円となり、その他の収益を加えた経常収益合計は同1.6%減の1兆7,778億円となった。

一方、費用面では、設備保全の合理化によるコスト削減などにより、修繕費や減価償却費が減少したことなどから、経常費用合計は前連結会計年度比1.9%減の1兆6,611億円となった。

この結果、経常利益は前連結会計年度比2.4%増の1,166億円となった。

また、法人税、住民税及び事業税280億円を計上したことなどから、親会社株主に帰属する当期純利益は前連結会計年度比7.5%減の785億円となった。

当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

2019年度末より世界的に流行している新型コロナウイルス感染症が経済や暮らしに影響を与える中、2019年度当社エリア電力需要への影響は軽微であった。全て新型コロナウイルス感染症の影響と断定することはできないが、2020年度4・5月累計の当社エリア電力需要は前年同月比で7%程度減少している。今後、電力需要の減少が継続する可能性があるため、引き続き動向を注視していく。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況

イ. キャッシュ・フロー等

(a) キャッシュ・フロー

当連結会計年度のキャッシュ・フローの分析については、「(1) 経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりである。

(b) 有利子負債

2020年3月31日現在の社債、長期借入金、短期借入金については、以下のとおりである。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	430,426	121,644	235,153	167,696	207,566	1,084,516
長期借入金	122,201	3,739	1,520	12,683	5,636	13,387
短期借入金	1,541,867	-	-	-	-	-
合計	2,094,495	125,383	236,674	180,379	213,202	1,097,903

上記については、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1)連結財務諸表 注記事項（金融商品関係）2 . 金融商品の時価等に関する事項（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額」にも記載。

ロ. 財務政策

当社グループとして、新々・総合特別事業計画（2017年5月に主務大臣より認定。）等において、取引金融機関に対し、前回総特での協力要請の通り引き続き与信を維持することなどをお願いしており、当社においてもご協力をいただいている。これらの機構や金融機関の支援・協力のもとで、当社グループでは自己資本比率の改善、公募社債市場への復帰を2017年3月に実現しており、当社は、2019年度は5,800億円の公募社債を発行した。引き続き社債の発行を継続するなど、当社グループの自律的な資金調達力の回復もはかっていく。

金融機関からの借入金や社債の発行により調達した資金は、電気事業等に必要な設備資金、借入金返済及び社債償還等に充当している。設備投資計画については、「第3 設備の状況」のとおりであり、借入金返済及び社債償還の予定については、「 キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る状況 イ．キャッシュ・フロー等 (b) 有利子負債」のとおりである。

また、当社グループでは、グループ全体でより効率的な資金の運用を図る観点からグループ金融制度を採用している。

なお、新型コロナウイルス感染症による景気後退を起因とした資金繰りへの影響については、今後注意深く見極めていく。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

退職給付に係る負債

イ．会計上の見積方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっており、過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

退職給付債務の計算において使用する割引率は、期末の国債及びダブルA格社債の利回り（指標利率）を基に決定しており（2019年度は1.0%を採用）、年金資産の長期期待運用収益率は、運用方針や保有している年金資産のポートフォリオ及び過去の運用実績等を基に決定している（2019年度は2.5%を採用）。

ロ．不確実性

上記による従業員の退職給付に係る債務及び費用は、割引率、退職率、死亡率、年金資産の長期期待運用収益率、年金数理計算上の基礎率などについて合理的な仮定に基づき見積っているが、実績との差異や仮定の変動は、将来の退職給付に係る債務・費用に影響を及ぼす可能性がある。指標利率の変動により割引率を変更することとなった場合は、退職給付債務が変動するが、退職給付債務が10%以上変動しないと見込まれる場合は、重要性基準により変更しない。また、年金資産として保有している株式や債券は、金融市場の動向により時価が変動する。

ハ．変動により生じる影響

上記により、将来の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性がある。

会計方針に基づき、数理計算上の差異は発生年度より3年間で定額償却しており、変動影響は以下のとおりである。

	退職給付債務への影響	退職給付費用への影響（年）
割引率変更0.1%あたり	60億円程度	20億円程度
年金資産運用収益率の差異1.0%あたり	30億円程度	10億円程度

経営方針・経営戦略、経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標等

「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」に記載のとおり、当社は、最新ＩＣＴ技術の迅速導入やカイゼンの取組の全面展開、組織の集中化やグループ会社を含めた改革など非連続の事業構造改革の実現に取り組み、2018年度の目標である託送原価（2016年度比500億円以上削減）を実現した。

2025年度には世界水準の託送原価（2016年度比1,500億円程度削減）を実現し、グローバルに事業展開するための競争力を強化していく。

こうした取組により、収益を上げ続ける企業に生まれ変わることで廃炉に充てる等の資金（10年平均1,200億円程度）を捻出することを目標に掲げている。

当連結会計年度における廃炉等負担金は1,233億円となった。

[東京電力株式会社（現 東京電力ホールディングス株式会社）が2010年9月8日以前に国内で募集により発行し残存する一般担保付社債（以下「ホールディングス既存国内公募社債」）の権利保護の仕組み]

東京電力ホールディングス株式会社は、2016年4月1日付けで同社の燃料・火力発電事業（燃料輸送事業及び燃料トレーディング事業を除く）、一般送配電事業及び小売電気事業等を会社分割の方法により東京電力フュエル&パワー株式会社、当社及び東京電力エナジーパートナー株式会社へ承継（以下、この会社分割を「本件吸収分割」という）し、ホールディングカンパニー制に移行した。

ホールディングカンパニー制への移行にあたっては、2014年1月に国の認定を受けた新・総合特別事業計画（その後の変更を含む）において、本件吸収分割前に発行された一般担保付社債について、債権者の権利に実質的な影響を与えない方策を講じることとしており、ホールディングス既存国内公募社債は、当社が発行した一般担保付社債を信託財産とした信託の受託者による連帯保証により権利の保護が図られている。

ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み

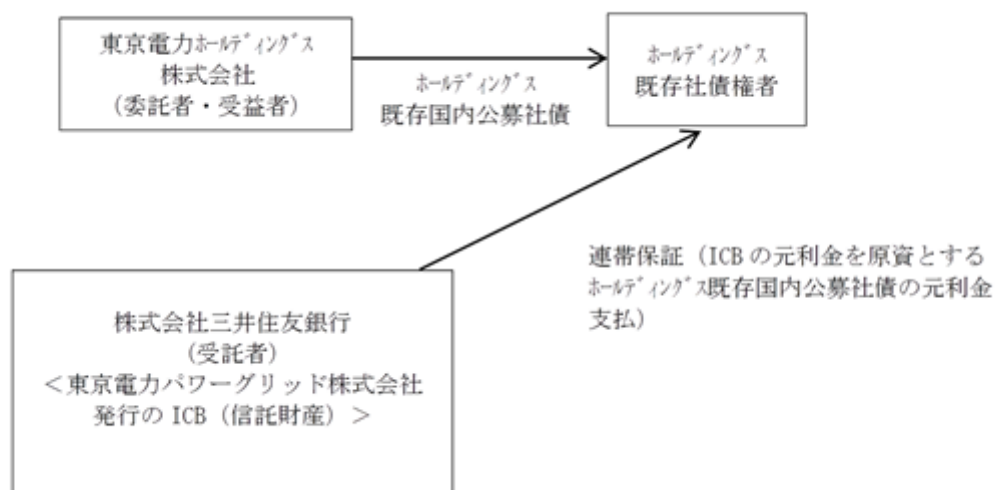
東京電力ホールディングス株式会社は、株式会社三井住友銀行との間で、東京電力ホールディングス株式会社を委託者兼受益者、株式会社三井住友銀行を受託者とし、ホールディングス既存国内公募社債の各号と残存金額、満期及び利率が同等の当社が発行した一般担保付社債（以下、「ＩＣＢ」（Inter Company Bond）という）及び金銭を信託財産とする信託を設定した（以下、当該信託に関する契約を個別に又は総称して「本件ＩＣＢ信託契約」という）。また、本件ＩＣＢ信託契約における受託者が東京電力ホールディングス株式会社の委託を受けて、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者のためにホールディングス既存国内公募社債について連帯保証している（以下、個別に又は総称して「本件連帯保証契約」という）。当該信託には責任財産を信託財産に限定する特約が付されるため、受託者の固有財産は連帯保証債務の引当てにならない（責任財産限定特約付）。

連帯保証後のホールディングス既存国内公募社債の元金支払は、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元金支払を継続できない状況となった場合においても、当社によるＩＣＢの元金支払がなされる限り受託者（連帯保証人）により行われる。他方、当社がＩＣＢの元金支払を継続できない状況となった場合には、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元金支払を行う。

当社がＩＣＢの元金支払を継続できない状況となり、かつ、東京電力ホールディングス株式会社がホールディングス既存国内公募社債の元金支払を継続できない状況となった場合には（これらの状況の発生の先後は問わない。）、受託者は、ホールディングス既存国内公募社債に係る社債権者集会の承認決議がなされ、これについて裁判所の認可の決定があった後、ＩＣＢを対応するホールディングス既存国内公募社債の社債権者に対して交付する（当該交付と引換えに受託者（連帯保証人）の連帯保証債務は免除される。）。なお、当該社債権者はＩＣＢとは独立した債権として引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。他方、上記社債権者集会で承認決議がなされなかったとき、又は社債権者集会の承認決議について裁判所の不認可の決定があったときは、本件ＩＣＢ信託契約及び本件連帯保証契約は終了し、受託者は当該本件ＩＣＢ信託契約に従いその時点で保有しているＩＣＢを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。なお、東京電力ホールディングス株式会社によれば、同社は、東京電力ホールディングス株式会社に倒産手続が開始された場合においても上記及び本のような取扱いがなされると考えているものの、倒産手続においてこれと異なる取扱いがなされる可能性は否定できないとのことである。

上記及び以外の場合で、やむをえない事情により信託事務の遂行が著しく困難又は不可能となった等の事由により本件ＩＣＢ信託契約が終了した場合には、これに対応する本件連帯保証契約も終了し、受託者は当該本件ＩＣＢ信託契約に従いその時点で保有しているＩＣＢを委託者兼受益者である東京電力ホールディングス株式会社に返還する。この場合、ホールディングス既存国内公募社債の社債権者は引き続きホールディングス既存国内公募社債を保有することとなる。

〔ホールディングス既存国内公募社債の権利保護の仕組み〕



4【経営上の重要な契約等】

当社は、下記のとおり廃炉等負担金に係る契約「福島第一原子力発電所の廃炉等に係る費用に関する負担契約書」を締結している。

契約締結先	内容	契約締結日	契約期間
東京電力ホールディングス株式会社	廃炉事業のための資金の支払	2018年3月30日	2018年3月30日から 2027年3月31日まで 以後1年ごとの自動更新

(注) 東京電力ホールディングス株式会社からの通知書に基づき、2019年度の廃炉等負担金として1,233億円を計上。

5【研究開発活動】

当社グループの技術開発については、主として「コスト削減のためのイノベーション」、「エネルギーサービスの高度化」、「リスク対応の強化」及び「次世代に向けたシーズ技術の開拓」を注力領域として実施している。

当連結会計年度の研究開発費の総額は、7,353百万円である。

なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

設備投資については電気の安定供給維持に必要最低限な水準まで絞り込みを行った結果、当連結会計年度の設備投資額は、291,229百万円となった。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

項目	設備投資額（百万円）
送電	106,217
変電	52,597
配電	118,794
業務	8,885
その他	4,735
合計	291,229

（注）上記設備投資額には消費税等は含まれていない。

2【主要な設備の状況】

主要な設備の状況については、以下のとおりである。なお、当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(1) 提出会社の設備概況

2020年3月31日現在

区分	設備概要	帳簿価額（百万円）				従業員数 （人）
		土地	建物	機械装置 その他	計	
水力発電設備	発電所数 1 か所 最大出力 50 k W	(0) 0	1	37	39	-
内燃力発電設備	発電所数 10か所 最大出力 59,860 k W	(79) 1,139	2,089	6,297	9,526	50
新エネルギー等 発電設備	-	(106) 367	-	-	367	-
送電設備	架空電線路 亘長 14,805 k m 回線延長 28,391 k m 地中電線路 亘長 6,443 k m 回線延長 12,413 k m 支持物数 50,235基	(9,729) 150,279	9,137	1,282,737	1,442,155	1,618
変電設備	変電所数 1,614か所 出力 600,000 k W 274,312,510 k V A 調相設備容量 50,706,920 k V A	(10,554) 155,405	77,213	405,782	638,400	1,896
配電設備	架空電線路 亘長 343,052 k m 電線延長 1,026,396 k m 地中電線路 亘長 19,698 k m 電線延長 35,261 k m 支持物数 5,961,605基 変圧器個数 2,539,695個 変圧器容量 108,783,745 k V A	(266) 14,895	24,119	2,009,703	2,048,717	6,536
業務設備	本社 1 か所 総支社10か所 電力所 2 か所 等	(1,039) 23,015	41,002	12,534	76,553	4,817
附帯事業設備	-	(215) 11,986	12,264	1,268	25,519	-
計	-	(21,991) 357,089	165,827	3,718,362	4,241,279	14,917

- （注）1．変電設備出力の上段600,000 k Wは周波数変換設備の出力である。
2．「土地」の（ ）内は面積（単位千㎡）である。
3．上記のほか借地面積は179,446千㎡である。その主なものは、送電設備用借地178,834千㎡である。
4．「帳簿価額」には貸付設備3,915百万円及び事業外固定資産1,333百万円を含まない。
5．「従業員数」には建設工事専従者429人を含まない。
6．上記設備には福利厚生施設を含んでいる。
7．新エネルギー等発電設備は、2019年3月29日付けで廃止となっているものの、売却が完了していない土地については帳簿価額を記載している。

(2) 提出会社の主要な設備
主要送電設備

2020年3月31日現在

線路名	種別	電圧 (k V)	亘長 (k m)
西群馬幹線	架空	500 (一部1,000 k V 設計)	167.99
南新潟幹線	架空	500 (一部1,000 k V 設計)	110.77
南いわき幹線	架空	500 (一部1,000 k V 設計)	195.40
福島幹線	架空	500	181.62
福島東幹線	架空	500	171.35
新豊洲線	地中	500	39.50
葛南世田谷線	地中	275	32.50
千葉葛南線	地中	275	30.38

主要変電設備

2020年3月31日現在

変電所名	所在地	最高電圧 (k V)	出力 (k V A)	土地面積 (千 m ²)
新野田	千葉県野田市	500	7,720,000	288
新京葉	千葉県船橋市	500	6,900,000	373
房総	千葉縣市原市	500	6,690,000	239
新富士	静岡県駿東郡小山町	500	6,670,000	325
新古河	茨城県猿島郡境町	500	6,000,000	234

主要業務設備

2020年3月31日現在

事業所名	所在地	土地面積 (千 m ²)
本社	東京都千代田区 他	356
総支社等	東京都新宿区 他	683

3【設備の新設、除却等の計画】

当連結会計年度末現在における重要な設備の新設、除却等の計画については、以下のとおりである。

(1) 概要

連結ベースの2020年度の設備投資計画は、286,813百万円である。なお、重要な設備の除却、売却等の計画はない。当社グループは単一セグメントであるため、セグメント毎の記載をしていない。

(2) 2020年度設備投資計画

設備投資計画については、電気の安定供給の確保を大前提とした上で、中長期にわたる徹底的な経営合理化の観点から設備投資を抑制するよう努めていく。

主要な設備計画

送電

件名	電圧 (k V)	亘長 (k m)	着工	運転開始
飛騨信濃直流幹線新設	DC ± 200	89	2017年 7 月	2021年 3 月
新宿城南線引替	275	1番線 : 5.5 2番線 : 5.5 3番線 : 5.4	2017年11月	2018年 7 月 (1 番線) 2020年 4 月 (2 番線) 2019年 4 月 (3 番線)
東新宿線引替	275	2番線 : 23.4 → 5.0 3番線 : 23.4 → 5.3	2019年 1 月	2032年11月 (2 番線) 2025年11月 (3 番線)
新宿線引替	275	1番線 : 22.1 → 21.1 2,3番線 : 19.9 → 21.1	2019年 9 月	2028年 8 月 (1 番線) 2032年11月 (2 番線) 2025年11月 (3 番線)
G7060005アクセス線 (仮称) 新設	275	1	2021年 7 月	2022年 2 月
MS18GHZ051500アクセス線 (仮称) 新設	275	0.1	2021年 7 月	2022年 6 月
京浜線 1、2 号接続変更	275	22.7 → 23.1	2021年10月	2022年 4 月
東清水線新設	275	13 (新設) 7 (既設流用)	2022年 3 月	2027年 3 月
西群馬幹線 東山梨(変) T 引込	500	1号線 : 0.1 2号線 : 0.1	2022年 5 月	2022年11月
五井火力線増強	275	11	2021年 8 月	2024年 2 月
千葉印西変電所(仮称)引込線 新設	275	11	2023年 2 月	2024年 4 月

変電

件名	電圧（kV）	出力	着工	運転開始
新京葉変電所変圧器増容量	275	300MVA	2018年 7 月	2019年 9 月 2021年 4 月
新信濃交直変換設備新設	-	900MW	2016年 3 月	2021年 3 月
新茂木変電所変圧器増設	500	1,500MVA	2019年 5 月	2021年 3 月
東山梨変電所変圧器増設	500	750MVA	2019年 4 月	2022年12月
新木更津変電所変圧器増設	275	900MVA	2020年 9 月	2022年 4 月
新栃木変電所変圧器増設	500	750MVA	2021年 5 月	2022年11月
新富士変電所変圧器増設	500	750MVA	2023年度	2026年度
北東京変電所変圧器増容量	275	300MVA	2021年12月	2023年 6 月
新京葉変電所変圧器増設	275	450MVA	2021年10月	2023年 2 月
千葉印西(仮称)変電所新設	275	600MVA	2021年 7 月	2024年 4 月
南多摩変電所変圧器増容量	275	100MVA	2021年 1 月	2022年 6 月

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	46,600,100
計	46,600,100

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (2020年3月31日)	提出日現在発行数(株) (2020年6月26日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	46,600,100	46,600,100	非上場	(注1、2)
計	46,600,100	46,600,100	-	-

(注) 1. 当社の株式を譲渡により取得するには、株主総会の承認を要する旨定款に定めている。

2. 当社は、単元株制度は採用していない。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数 増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2015年4月1日 (注) 1	100	100	5	5	5	5
2016年4月1日 (注) 2	46,600,000	46,600,100	79,995	80,000	19,995	20,000

(注) 1 . 会社設立によるものである。

2 . 2016年4月1日に、東京電力ホールディングス株式会社との吸収分割に際し新株を発行したことにより発行済株式数が46,600,000株、資本金が79,995百万円、資本準備金が19,995百万円それぞれ増加している。

(5) 【所有者別状況】

2020年3月31日現在

区分	株式の状況（ 1単元の株式数 - 株）								単元未満株 式の状況 （株）
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数（人）	-	-	-	1	-	-	-	1	-
所有株式数 （株）	-	-	-	46,600,100	-	-	-	46,600,100	-
所有株式数の割 合（％）	-	-	-	100.00	-	-	-	100.00	-

(6) 【大株主の状況】

2020年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区内幸町1丁目1番3号	46,600,100	100.00
計	-	46,600,100	100.00

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2020年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 46,600,100	46,600,100	-
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	46,600,100	-	-
総株主の議決権	-	46,600,100	-

【自己株式等】

該当事項なし。

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3【配当政策】

当社は、剰余金の配当として期末配当を行うことを基本方針としている。当該剰余金の配当の決定機関は株主総会である。

なお、当事業年度に係る剰余金の配当は以下の通りである。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
2020年 6 月25日定時株主総会決議	62,027	1,331.06

4【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの概要】

当社は、コーポレート・ガバナンスの充実を重要な経営課題と位置付け、法令遵守・企業倫理の徹底、的確かつ迅速な意思決定、効率的な業務執行、監査・監督機能の強化を図るための体制・施策の強化に努めている。

会社の機関の内容

当社は、取締役会設置会社、監査役設置会社である。

イ．取締役会（取締役）、常務会等

取締役会は、取締役8名で構成されており、原則として毎月1回、または必要に応じて開催され、重要な業務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督している。

取締役会に付議される事項を含め、経営に関する重要な事項については、原則として二週間に1回また必要に応じ開催される常務会やその他の会議体等において審議を行うなど、的確かつ迅速な意思決定をはかり、効率的な会社運営を実施している。

ロ．監査役

監査役は2名選任しており、取締役会その他の重要な会議への出席、取締役の職務執行状況の報告聴取並びに本社及び主要な事業所における業務及び財産の状況の調査等により、厳正な監査を実施するほか、定期的に行われる取締役とのミーティング等を通じて意思疎通を図ることとしている。取締役会への各監査役の出席率は100%であった。

また、監査役を補助するために監査役業務室を設置し、必要な人員（人員4名）を配置している。なお、監査役業務室に属する従業員は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議している。

ハ．会計監査人（監査法人）

当社はEY新日本有限責任監査法人と監査契約を結び、厳正な会計監査を受けている。

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は以下のとおりである。

氏名	所属監査法人
春日 淳志	EY新日本有限責任監査法人
清水 幹雄	EY新日本有限責任監査法人

なお、継続監査年数はいずれも7年以内である。

会計監査業務に係わる補助者の構成は、公認会計士11名、その他14名となっている。

内部統制システムの整備等の状況

当社は、取締役会で決議した内部統制システムの基本方針（「会社業務の適正を確保するための体制の整備」、2016年4月制定）をもとに、法令などの遵守徹底、業務の有効性・効率性の向上など、会社業務の適正を確保するため、体制を整備・運用するとともに適宜評価し、改善に取り組んでいる。

取締役会等での決定事項に基づく業務執行は、「職制および職務権限規程」等において責任と権限を明確にした上、代表取締役、取締役、部長等が各職位に基づき適切かつ迅速に遂行している。また、規程・マニュアル等の社内規程を整備し、法令遵守や会計の適正処理をはじめとする日常業務に関する品質の維持・向上に努めている。

取締役は、当社およびグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に反映している。当該リスクは、業務主管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に係わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理している。経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制するよう努めている。

内部監査については、内部監査室（人員12名）が中心となり、経営諸活動の遂行状況を定期的かつ必要に応じて監査している。主要な内部監査結果は、常務会等に報告され、所要の改善措置がとられている。

また、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、企業倫理全般を統括する「企業倫理委員会」を設置し、法令・倫理上の悩みや疑問を気軽に相談できる「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整えるとともに、あらゆる企業行動の規範となる「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、全社員に対し教育・研修を実施している。

役員報酬の内容

イ．役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬等の内容は、以下のとおりである。

役員区分	報酬等の総額 (百万円)			対象となる役員の 員数(人)
		基本報酬	業績連動報酬	
取締役	132	106	26	7
監査役	34	34	-	2

(注) 取締役の業績連動報酬の額には、2018年度に在席していた取締役6名に対して、2018年度を対象期間として2019年度に支給した業績連動報酬の額と2018年度の有価証券報告書において開示した業績連動報酬の額との差額0.1百万円を含んでいる。

ロ．役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針

取締役の報酬は、月例報酬及び賞与金から構成されており、2018年の臨時株主総会において承認された年額1億4,000万円の報酬枠の範囲内で支給することとしている。

監査役の報酬については、2016年の臨時株主総会において承認された年額3,400万円の報酬枠の範囲内で月例報酬を支給することとしている。具体的な支給額については、監査役の協議により決定することとしている。

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上とする旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議について、株主総会を円滑に運営するため、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款に定めている。

＜「会社業務の適正を確保するための体制の整備」についての取締役会決議（2016年4月1日）＞

当社は、会社業務の適正を確保するため、次の体制を整備・運用するとともに、適宜評価し改善する。

1．監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- (1) 監査役の職務を補助する専任の組織を設置し、必要な人員を配置する。
- (2) 監査役の職務を補助する専任の組織に属する者は、監査役の指揮命令に服するものとし、その人事に関する事項については、事前に監査役と協議する。
- (3) 取締役は、会社に著しい損害を与えるおそれのある事実を発見したときは、直ちに監査役に報告するとともに、監査役の求める事項について、必要な報告を行う。また、当社の取締役及び従業員並びにグループ会社の取締役、監査役、執行役員及び従業員又はこれらの者から報告を受けた者から、監査役に対し必要かつ適切な報告が行われるよう体制を整備するとともに、当該報告を行った者が当該報告を行ったことを理由として不利な取り扱いを受けないよう適切に対応する。
- (4) 監査役が常務会、経営会議及びその他の重要な会議体に出席し、必要に応じて意見を述べることできる体制を整備する。また、会計監査人及び内部監査組織が監査役と連携を図るための環境を整えるとともに、監査役の職務の執行に必要なと認められる費用については、これを支出する等、監査役の監査の実効性を確保するための体制を整備する。

2．取締役の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (1) 東京電力ホールディングスグループの一員として、社会規範に沿った業務運営・企業倫理遵守の徹底を図るため、取締役は「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を率先して実践すると共に、従業員にこれを遵守させる。
また、「企業倫理委員会」を設置し、コンプライアンス経営を推進する。
- (2) 取締役会は、原則として毎月1回、また必要に応じて開催し、法令及び定款に従い、重要な職務執行について審議・決定するとともに、取締役から定期的に、また必要に応じて職務執行の状況の報告を受けること等により、取締役の職務執行を監督する。
また、取締役会の機能を補完するとともに、効率的かつ適切な意思決定を図るため、常務会を設置する。常務会は、原則として二週間に1回、また必要に応じて開催し、取締役会への付議事項を含む経営の重要事項について審議・決定する。
なお、取締役は、常に十分な情報の収集を行い、法令及び定款に適合した適切な経営判断を行う。

3．取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

- (1) 常務会の議事概要その他職務執行に係る情報については、法令及び社内規程に従い、その作成から、利活用、保存、廃棄に至るまで適切に管理する。
- (2) 情報のセキュリティ確保を前提に、職務執行の効率性向上や適正の確保に資するIT環境を整備する。

4．リスク管理に関する規程その他の体制

- (1) 取締役は、当社及びグループ会社の事業活動に関するリスクを定期的に、また必要に応じて把握・評価し、毎年度の経営計画に適切に反映する。また、グループ全体のリスク管理が適切になされるよう社内規程を整備する。
- (2) 当該リスクは、社内規程に従い、業務所管箇所が、職務執行の中で管理することを基本とし、複数の所管に関わる場合は、組織横断的な会議体で審議の上、適切に管理する。
- (3) 経営に重大な影響を及ぼすおそれのあるリスクについては、社長をトップとする「リスク管理会議」において、リスクの現実化を予防するとともに、万一現実化した場合には迅速かつ的確に対応することにより、経営に及ぼす影響を最小限に抑制する。
- (4) 大規模地震等の非常災害の発生に備え、対応組織の設置、情報連絡体制の構築及び定期的な防災訓練の実施等、適切な体制を整備する。
- (5) リスク管理体制の有効性については、内部監査組織が定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (6) 会社の経営全般について情報の共有を図り、経営改革を推進するため、経営会議を設置する。経営会議は、適宜開催し、重点経営課題に関する対応方針や対応の方向性について審議する。

５．取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- (１) 経営上の重要事項については、取締役会のほか、常務会、経営会議、その他の会議体において適宜審議する等、効率的な意思決定を図る。
- (２) 取締役による職務執行については、社内規程において責任と権限を明確にし、取締役、従業員がそれぞれ適切かつ迅速に執行する。

６．従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- (１) すべての従業員が「東京電力グループ企業行動憲章」及び「企業倫理遵守に関する行動基準」を遵守するよう、継続的に企業倫理研修を実施すること等により、その定着と徹底を図る。
- (２) 法令や企業倫理上の問題を匿名で相談できる「企業倫理相談窓口」を利用し、寄せられた事案については、「企業倫理委員会」で審議の上、適切に対応する。なお、相談者のプライバシーについては、社内規程に従い、厳重に保護する。
- (３) 社内規程において、職務執行に当たり遵守すべき法令等を明確にするとともに、教育研修等により当該規程に基づく職務執行の徹底を図る。
- (４) 従業員の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するため、内部監査組織が、従業員の職務執行の状況について、定期的に、また必要に応じて監査し、その結果を常務会等に報告する。取締役は、監査結果を踏まえ、所要の改善を図る。
- (５) こうした取り組みを通じ、従業員一人ひとりが企業倫理を意識し自ら実践するとともに風通しの良い職場をつくる「しない風土」、社内規程の継続的な改善とその徹底を図る「させない仕組み」、業務上の課題や問題を自発的に言い出し、それを積極的に受け止める「言い出す仕組み」を充実・徹底させる。

７．当社及び子会社から成る企業グループにおける業務の適正を確保するための体制

- (１) 「東京電力グループ企業行動憲章」の下、企業グループとして目指すべき共通の方向性及び目標等を経営方針として示し、その達成に向け、企業グループを挙げて取り組む。また、企業グループ各社において業務の適正を確保するための体制を企業グループ各社が自律的に整備・運用できるよう、適切な支援を行う。
- (２) 企業グループ各社が効率的な意思決定を行い、適切かつ迅速な職務執行ができるよう、社内規程により責任と権限を明確化する。
- (３) 職務執行上重要な事項については、社内規程等に従い、企業グループ各社から事前協議や報告を受ける体制を整備する。また、企業グループ各社の経営状況を把握するとともに、企業グループにおける経営課題の共有と解決ができるよう、当社取締役と企業グループ各社取締役が定期的な会議の中で意見交換等を行う。
- (４) 企業グループ各社が「企業倫理相談窓口」を利用できる環境を整える。
- (５) 企業グループ各社の業務の適正を確保できるよう、必要に応じて当社の内部監査組織が監査等を行う。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11%)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役社長	金子 禎則	1963年 5 月17日生	1988年 4 月 東京電力株式会社入社 2013年 7 月 同社多摩支店武蔵野支社長 2015年 7 月 同社パワーグリッド・カンパニー 経営企画室長 2016年 4 月 当社取締役副社長経営改革担当兼 経営企画室長 2016年 6 月 当社取締役副社長経営改革担当 2017年 6 月 東京電力ホールディングス株式会 社取締役 2017年 6 月 当社代表取締役社長 (現)	(注) 1	0
取締役副社長 最高情報責任者 (C I O)	三野 治紀	1964年 1 月16日生	1989年 4 月 東京電力株式会社入社 2013年 6 月 同社パワーグリッド・カンパニー 電子通信部長 2016年 4 月 当社常務取締役最高情報責任者 (C I O) 兼 I o T 担当兼電子通 信部長 2016年 6 月 当社常務取締役最高情報責任者 (C I O) 兼 I o T 担当 2016年 8 月 当社常務取締役最高情報責任者 (C I O) 兼 I o T 担当兼技術・ 業務革新推進室長 2017年 6 月 当社取締役副社長最高情報責任者 (C I O) 兼 I o T 担当兼技術・ 業務革新推進室長 2018年 7 月 当社取締役副社長最高情報責任者 (C I O) 兼 I o T 担当 2020年 4 月 当社取締役副社長最高情報責任者 (C I O) (現)	(注) 1	0
取締役副社長 経営改革担当	岡本 浩	1965年12月9日生	1993年 4 月 東京電力株式会社入社 2014年 6 月 同社技術統括部長兼経営企画本部 系統広域連系推進室長 2015年 4 月 同社常務執行役経営技術戦略研究 所長兼経営企画本部系統広域連系 推進室長 2015年 6 月 同社常務執行役経営技術戦略研究 所長兼新成長タスクォース事務局 長兼次世代サービス担当 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会 社常務執行役経営技術戦略研究所 長 2017年 6 月 当社取締役副社長経営改革担当 (現)	(注) 1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	那須 詳司	1966年7月11日生	1989年4月 東京電力株式会社入社 2014年6月 同社総務部法務室長兼法務支援グループマネージャー 2014年7月 同社総務部法務室長 2015年7月 同社経営企画ユニット総務・法務室副室長 2016年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット総務・法務室副室長 2016年6月 同社経営企画ユニット総務・法務室長 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニット経理室 2019年4月 当社常務取締役(現)	(注)1	0
常務取締役	本橋 準	1965年8月29日生	1989年4月 東京電力株式会社 入社 2014年6月 同社ビジネスソリューション・カンパニー総合研修センター所長 2015年6月 同社パワーグリッド・カンパニー東電物流株式会社出向兼グループ事業部 2016年4月 当社経営企画室東電物流株式会社出向 2017年6月 当社配電部長 2019年4月 東京電力ホールディングス株式会社執行役員統括C K O 2020年4月 当社常務取締役(現)	(注)1	0
常務取締役	沖重 和俊	1964年4月6日生	1988年4月 西日本旅客鉄道株式会社入社 2000年9月 株式会社大和総研入社 2004年4月 大和証券エスエムビーシー株式会社入社 2007年5月 野村総合研究所株式会社入社 2011年2月 フロンティア・マネジメント株式会社入社 (2015年4月～2017年3月 原子力損害賠償・廃炉等支援機構(参与)) 2018年4月 KPMGコンサルティング株式会社入社 2020年1月 当社参与 2020年4月 当社常務取締役(現)	(注)1	0

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常務取締役	芝 和彦	1968年 7 月19日生	1993年 4 月 東京電力株式会社 入社 2014年 4 月 同社建設部建設企画グループマネージャー兼土木・建築技術センター技術総括グループマネージャー兼 福島第一廃炉推進カンパニープロジェクト計画部土木・建築設備グループ 2014年10月 同社建設部土木・建築企画グループマネージャー兼福島第一廃炉推進カンパニープロジェクト計画部土木・建築設備グループ 2015年 4 月 同社経営技術戦略研究所建設部土木・建築企画グループマネージャー兼 福島第一廃炉推進カンパニープロジェクト計画部土木・建築設備グループ 2015年 7 月 同社パワーグリッド・カンパニー下館支社長 2016年 4 月 当社下館支社長 2018年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社 渉外・広報ユニット国際室ロンドン事務所長 2019年 4 月 同社 渉外・広報ユニット海外事業室ロンドン事務所長 2020年 4 月 当社常務取締役(現)	(注) 1	0
監査役	村上 達彦	1963年2月24日生	1987年 4 月 東京電力株式会社入社 2014年 2 月 同社山梨支店甲府支社長兼組織改革準備担当 2014年 7 月 同社山梨支店甲府支社長兼山梨総支社移行室 2015年 7 月 同社経営企画ユニットグループ事業管理室長 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社経営企画ユニットグループ事業管理室長 2017年 6 月 当社監査役(現)	(注) 2	0
監査役	阿部 陽子	1967年11月22日生	1991年 4 月 東京電力株式会社入社 2012年10月 同社東京支店荻窪支社設備総括グループ 2015年 7 月 同社監査委員会業務室(監査委員会スタッフ) 2016年 4 月 東京電力ホールディングス株式会社監査委員会業務室(監査委員会スタッフ) 2018年 7 月 同社内部監査室副室長 2019年 4 月 当社監査役(現)	(注) 3	0
計					0

(注) 1 . 2020年 6 月25日から 1 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

2 . 2017年 6 月23日から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

3 . 2019年 4 月 1 日から 4 年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時まで。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

監査役監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ロ．監査役」に記載のとおりである。

内部監査の状況

内部監査については「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 内部統制システムの整備等の状況」に記載のとおりである。

会計監査の状況

a．監査法人の名称

監査法人の名称は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ．会計監査人（監査法人）」に記載のとおりである。

b．継続監査期間

5 年間

c．業務を執行した公認会計士

業務を執行した公認会計士は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ．会計監査人（監査法人）」に記載のとおりである。

d．監査業務に係る補助者の構成

監査業務に係る補助者の構成は「(1)コーポレート・ガバナンスの概要 会社の機関の内容 ハ．会計監査人（監査法人）」に記載のとおりである。

e．監査法人の選定方針と理由

会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等を総合的に判断し選定している。

会計監査人が会社法第340条第1項各号に該当する場合は、監査役は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任する方針としている。また、上記の場合のほか、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められるなど、会計監査人として適当でないと判断される場合には、監査役は、会計監査人の解任または不再任に関する株主総会提出議案の内容を決定する方針としている。

f．監査役による監査法人の評価

監査役は、会計監査人の評価を行っている。この評価については、会計監査人の職務遂行状況、監査体制及び独立性等について総合的に判断している。

内部監査、監査役監査及び会計監査との相互連携並びに内部統制部門との関係

監査役、内部監査部門及び会計監査人はそれぞれの担当分野において厳正な監査を行うことはもとより、監査計画や監査結果に関する意見交換を定期的を実施すること等により相互連携を図っている。また、内部統制部門は、監査役に対して、内部統制システムの整備及び運用の状況等について適宜報告を行うとともに、内部監査部門及び会計監査人に対しても必要に応じ監査に必要な情報提供を行っている。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	60	0	62	2
連結子会社	4	3	22	3
計	65	3	84	5

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、財務制限条項に係る確認業務である。

連結子会社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、会計指導・助言業務などである。

b. 監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対する報酬（a.を除く）

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）	監査証明業務に基づく報酬（百万円）	非監査業務に基づく報酬（百万円）
提出会社	-	16	-	57
連結子会社	-	-	-	-
計	-	16	-	57

（前連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、ファイナンシャルアドバイザー委託などである。

（当連結会計年度）

当社が監査公認会計士等と同一のネットワークに属する組織に対して報酬を支払っている非監査業務の内容は、アドバイザー業務委託などである。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

（前連結会計年度）

該当事項なし。

（当連結会計年度）

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

監査報酬については、監査日数等を勘案の上で決定している。

e. 監査役が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役は、会計監査人の監査計画、監査実施状況等を確認したほか、社内関係部署及び会計監査人の双方から、監査日数、報酬算定のプロセス等について聴取し、それらについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等に同意した。

（４）【役員の報酬等】

当社は非上場会社であるため、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「（１）コーポレート・ガバナンスの概要」に記載のとおりである。

（５）【株式の保有状況】

当社株式は非上場であるため、記載すべき事項はない。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に準拠し「電気事業会計規則」（昭和40年通商産業省令第57号）に準じて作成している。
- (2) 当社の財務諸表は「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）及び「電気事業会計規則」に準拠して作成している。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
資産の部		
固定資産	1, 2 4,864,800	1, 2 4,828,518
電気事業固定資産	4,268,361	4,185,278
送電設備	1,508,212	1,440,056
変電設備	644,281	634,798
配電設備	2,024,853	2,020,134
業務設備	76,576	76,448
その他の電気事業固定資産	14,436	13,840
その他の固定資産	37,993	39,230
固定資産仮勘定	142,801	185,479
建設仮勘定及び除却仮勘定	142,801	185,479
投資その他の資産	415,644	418,530
長期投資	57,909	53,931
退職給付に係る資産	75,730	64,311
繰延税金資産	87,842	98,719
その他	5 196,368	5 203,750
貸倒引当金（貸方）	2,206	2,182
流動資産	700,951	1,017,258
現金及び預金	18,600	23,610
受取手形及び売掛金	172,865	168,978
たな卸資産	3 28,372	3 31,885
関係会社短期債権	412,927	701,364
その他	68,977	92,257
貸倒引当金（貸方）	792	836
合計	5,565,751	5,845,777
負債及び純資産の部		
固定負債	1,948,590	2,158,899
社債	4 1,483,661	4 1,816,576
退職給付に係る負債	198,294	195,870
その他	266,634	146,451
流動負債	2,555,789	2,643,134
1年以内に期限到来の固定負債	4 558,061	4 440,815
短期借入金	4 1,362,987	4 1,533,661
支払手形及び買掛金	33,383	37,106
未払税金	63,600	59,978
関係会社短期債務	294,827	309,887
その他	242,930	261,685
負債合計	4,504,380	4,802,034
株主資本	1,052,285	1,047,244
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,658	700,658
利益剰余金	271,626	266,586
その他の包括利益累計額	7,196	5,482
その他有価証券評価差額金	7,343	4,523
土地再評価差額金	8 2,365	8 2,472
為替換算調整勘定	3	28
退職給付に係る調整累計額	2,220	7,504
非支配株主持分	1,890	1,981
純資産合計	1,061,371	1,043,743
合計	5,565,751	5,845,777

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益	1,788,910	1,759,808
電気事業営業収益	1,744,046	1,695,972
その他事業営業収益	44,863	63,835
営業費用	1, 2 1,652,236	1, 2 1,623,135
電気事業営業費用	1,614,040	1,570,525
その他事業営業費用	38,195	52,610
営業利益	136,674	136,673
営業外収益	17,583	18,037
受取配当金	9	9
受取利息	1,288	3,669
持分法による投資利益	9,227	10,814
その他	7,058	3,543
営業外費用	40,309	38,053
支払利息	35,631	34,865
その他	4,677	3,187
当期経常収益合計	1,806,494	1,777,845
当期経常費用合計	1,692,545	1,661,189
当期経常利益	113,948	116,656
特別損失	-	16,726
財産偶発損	-	3 179
災害特別損失	-	3 16,547
税金等調整前当期純利益	113,948	99,930
法人税、住民税及び事業税	21,751	28,075
法人税等調整額	7,280	6,854
法人税等合計	29,031	21,220
当期純利益	84,916	78,709
非支配株主に帰属する当期純利益又は非支配株主に 帰属する当期純損失()	7	138
親会社株主に帰属する当期純利益	84,924	78,571

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
当期純利益	84,916	78,709
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	0	3
退職給付に係る調整額	2,394	8,837
持分法適用会社に対する持分相当額	439	3,730
その他の包括利益合計	1 2,833	1 12,570
包括利益	82,083	66,138
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	82,090	66,000
非支配株主に係る包括利益	7	138

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,655	244,417	1,025,072
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	57,783	57,783
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	84,924	84,924
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	2	-	2
土地再評価差額金の取崩	-	-	69	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	2	27,209	27,212
当期末残高	80,000	700,658	271,626	1,052,285

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,273	2,296	-	5,120	10,098	1,616	1,036,787
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	57,783
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	84,924
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動	-	-	-	-	-	-	2
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	69
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	69	69	3	2,900	2,902	273	2,628
当期変動額合計	69	69	3	2,900	2,902	273	24,583
当期末残高	7,343	2,365	3	2,220	7,196	1,890	1,061,371

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	80,000	700,658	271,626	1,052,285
当期変動額				
剰余金の配当	-	-	85,618	85,618
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	78,571	78,571
土地再評価差額金の取崩	-	-	107	107
企業結合による増加	-	-	1,899	1,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	-	-	-
当期変動額合計	-	-	5,040	5,040
当期末残高	80,000	700,658	266,586	1,047,244

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	7,343	2,365	3	2,220	7,196	1,890	1,061,371
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	-	-	-	85,618
親会社株主に帰属する当期純利益	-	-	-	-	-	-	78,571
土地再評価差額金の取崩	-	-	-	-	-	-	107
企業結合による増加	-	-	-	-	-	-	1,899
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,819	107	25	9,725	12,678	90	12,587
当期変動額合計	2,819	107	25	9,725	12,678	90	17,627
当期末残高	4,523	2,472	28	7,504	5,482	1,981	1,043,743

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	113,948	99,930
減価償却費	293,579	288,533
固定資産除却損	21,948	19,826
退職給付に係る負債の増減額（ は減少）	9,802	3,069
受取利息及び受取配当金	1,297	3,678
支払利息	35,631	34,865
持分法による投資損益（ は益）	9,227	10,814
売上債権の増減額（ は増加）	2,596	3,888
仕入債務の増減額（ は減少）	3,059	3,716
その他	652	27,005
小計	444,969	406,191
利息及び配当金の受取額	3,556	6,184
利息の支払額	39,581	34,481
法人税等の支払額	11,880	22,533
営業活動によるキャッシュ・フロー	397,064	355,361
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	270,283	290,692
工事負担金等受入による収入	17,441	22,093
投融資による支出	5,355	2,593
投融資の回収による収入	1,217	1,517
その他	6,913	2,070
投資活動によるキャッシュ・フロー	250,065	271,745
財務活動によるキャッシュ・フロー		
社債の発行による収入	711,131	905,000
社債の償還による支出	837,229	686,815
長期借入金の返済による支出	363,269	100,210
短期借入れによる収入	3,083,138	3,211,058
短期借入金の返済による支出	2,523,132	3,040,384
配当金の支払額	57,783	85,618
その他	255	109
財務活動によるキャッシュ・フロー	13,110	202,921
現金及び現金同等物の増減額（ は減少）	160,110	286,537
現金及び現金同等物の期首残高	265,576	425,686
会社分割に伴う現金及び現金同等物の増加額	-	5,453
現金及び現金同等物の期末残高	1 425,686	1 717,677

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1. 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 8社 (前連結会計年度は7社)

連結子会社名及び非連結子会社名は「第1 企業の概況 3. 事業の内容の[事業系統図]」に記載している。

非連結子会社は、支配が一時的であるため、連結の範囲から除外している。

議決権の過半数を自己の計算において所有している、ディーブ・シー・グリーン・エナジー (香港) 社は、経営方針及び財務に係る重要な経営事項の決定について共同支配企業の同意が必要であることから、子会社ではなく、持分法適用の関連会社としている。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の関連会社の数 5社

持分法適用関連会社は、ディーブ・シー・グリーン・エナジー (香港) 社、(株) 関電工、グリーンウェイ・グリッド・グローバル社、(株) 東光高岳、(株) アット東京である。

持分法を適用していない関連会社 (新日本ヘリコプター(株) ほか) は、それぞれ連結純損益及び連結利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としてもその影響に重要性が乏しい。

3. 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 長期投資 (その他有価証券)

時価のある有価証券は、決算日の市場価格等による時価法 (売却原価は移動平均法) により評価し、その評価差額は全部純資産直入法によっている。

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

ロ たな卸資産

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、2005年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数 (36年) とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

(3) 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

(4) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(5) 退職給付に係る会計処理の方法

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、主としてその発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、主として各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数 (3年) による定額法により按分した額を、それぞれ発生の当連結会計年度から費用処理している。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における資金 (現金及び現金同等物) は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(未適用の会計基準等)

(収益認識に関する会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、2014年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は2018年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は2017年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針とあわせて公表されたものである。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中である。

(時価の算定に関する会計基準等)

- ・「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準第9号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号 2019年7月4日 企業会計基準委員会)
- ・「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 2020年3月31日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会 (IASB) 及び米国財務会計基準審議会 (FASB) が、公正価値測定についてほぼ同じ内容の詳細なガイダンス (国際財務報告基準 (IFRS) においてはIFRS第13号「公正価値測定」、米国会計基準においてはAccounting Standards CodificationのTopic 820「公正価値測定」) を定めている状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、主に金融商品の時価に関するガイダンス及び開示に関して、日本基準を国際的な会計基準との整合性を図る取組みが行われ、「時価の算定に関する会計基準」等が公表されたものである。

企業会計基準委員会の時価の算定に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、統一的な算定方法を用いることにより、国内外の企業間における財務諸表の比較可能性を向上させる観点から、IFRS第13号の定めを基本的に全て取り入れることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮し、財務諸表間の比較可能性を大きく損なわない範囲で、個別項目に対するその他の取扱いを定めることとされている。

(2) 適用予定日

2022年3月期の期首から適用する。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「時価の算定に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で未定である。

（表示方法の変更）

（連結損益計算書関係）

前連結会計年度において区分掲記していた「営業外収益」の「固定資産売却益」（当連結会計年度は295百万円）は、金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては、「営業外収益」の「その他」に含めて表示している。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外収益」の「固定資産売却益」に表示していた2,012百万円は、「その他」として組み替えている。

(連結貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	345,818百万円	367,057百万円

2. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	12,395,907百万円	12,572,583百万円

3. たな卸資産の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
商品	1,390百万円	1,226百万円
仕掛品	470	887
貯蔵品	26,512	29,770

4. 担保資産及び担保付債務

当社の総財産を社債及び(株)日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む)	2,027,063百万円	2,247,003百万円
(株)日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む)	396,623	437,843

5. 非連結子会社及び関連会社に対する株式及び出資金(うち、共同支配企業に対する投資の金額)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
	139,439百万円 (-)	144,205百万円 (1,790百万円)

6. 偶発債務

保証債務

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対する保証債務	987,353百万円	734,749百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融機関からの借入金に対する保証債務(うち、当社以外にも連帯保証人がいる保証債務)	77,103 (75,893)	68,560 (67,482)
計	1,064,456	803,309

7. 財務制限条項

前連結会計年度(2019年3月31日)及び当連結会計年度(2020年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

8. 土地再評価差額金

前連結会計年度（2019年3月31日）及び当連結会計年度（2020年3月31日）

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日公布 法律第34号）に基づき、一部の持分法適用関連会社において事業用土地の再評価を行ったことによる土地再評価差額金の持分相当額である。

（連結損益計算書関係）

1. 営業費用のうち販売費及び一般管理費の内訳

電気事業営業費用（相殺消去後1,570,525百万円、相殺消去額 5,330百万円（前連結会計年度は相殺消去後1,614,040百万円、相殺消去額 3,346百万円））に含まれる販売費及び一般管理費の金額（相殺消去前）は、186,755百万円（前連結会計年度152,393百万円）であり、主要な費目及び金額は以下のとおりである。

なお、電気事業における連結会社間の取引に係る相殺消去は電気事業営業費用総額で行っていることから、相殺消去前の金額を記載している。

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
給料手当	44,972百万円	43,610百万円
退職給与金	6,789	12,539
委託費	46,792	77,017
諸費	15,382	17,610

2. 研究開発費の総額

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
	6,897百万円	7,353百万円

3. 災害特別損失及び財産偶発損

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号（房総半島台風）、第19号（東日本台風）及び第21号による滅失資産の簿価相当額を財産偶発損として179百万円計上するとともに、同台風により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等を災害特別損失として16,547百万円計上している。

(連結包括利益計算書関係)

1. その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	0百万円	3百万円
組替調整額	-	-
税効果調整前	0	3
税効果額	0	0
その他有価証券評価差額金	0	3
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	523	9,828
組替調整額	3,866	2,482
税効果調整前	3,342	12,311
税効果額	947	3,473
退職給付に係る調整額	2,394	8,837
持分法適用会社に対する持分相当額：		
当期発生額	94	3,651
組替調整額	344	78
持分法適用会社に対する持分相当額	439	3,730
その他の包括利益合計	2,833	12,570

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	-	-	46,600,100
合計	46,600,100	-	-	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2018年6月27日 定時株主総会	普通株式	57,783	1,239.99	2018年3月31日	2018年6月28日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,618	利益剰余金	1,837.31	2019年3月31日	2019年6月27日

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

種類	当連結会計年度期首 株式数 (株)	当連結会計年度 増加株式数 (株)	当連結会計年度 減少株式数 (株)	当連結会計年度末 株式数 (株)
発行済株式				
普通株式	46,600,100	-	-	46,600,100
合計	46,600,100	-	-	46,600,100

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2019年6月26日 定時株主総会	普通株式	85,618	1,837.31	2019年3月31日	2019年6月27日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
2020年6月25日 定時株主総会	普通株式	62,027	利益剰余金	1,331.06	2020年3月31日	2020年6月26日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1. 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
現金及び預金勘定	18,600百万円	23,610百万円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	560	556
預入期間が3ヶ月以内の関係会社預け金	407,646	694,622
現金及び現金同等物	425,686	717,677

(金融商品関係)

１．金融商品の状況に関する事項

(１) 金融商品に対する取組方針

資金調達については、金融機関からの借入、社債の発行、親会社である東京電力ホールディングス株式会社からの借入及び社債の発行等により、電気事業の運営上、必要な設備資金等の確実な調達に努めている。

資金運用は短期的な預金等に限定している。

(２) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

投資有価証券は主に株式であり、市場価格等の変動リスクに晒されている。なお、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っている。

受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、社内規程に従い、相手先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、支払期日を経過してなお支払われない場合については、督促等を行い回収に努めている。

支払手形及び買掛金は、そのほとんどが１年以内の支払期日である。

また、社債、借入金並びに支払手形及び買掛金は、流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）を有するが、資金繰計画を作成・更新する等により管理している。

(３) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれている。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがある。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含まれていない。（（注2）参照。）

前連結会計年度（2019年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （ 1 ）（百万円）	時価（ 1 ）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（ 2 ）	2	2	-
(2) 現金及び預金	18,600	18,600	-
(3) 受取手形及び売掛金	172,865	172,865	-
(4) 社債（ 3 ）	(2,027,063)	(2,072,604)	45,541
(5) 長期借入金（ 4 ）	(259,377)	(261,485)	2,107
(6) 短期借入金（ 5 ）	(1,371,192)	(1,371,192)	-
(7) 支払手形及び買掛金	(33,383)	(33,383)	-
(8) 未払税金	(63,600)	(63,600)	-

- (1)負債に計上されているものについては、（ ）で示している。
(2)連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。
(3)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。
(4)連結貸借対照表上、固定負債の「その他」及び「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。
(5)連結貸借対照表上、流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 （ 1 ）（百万円）	時価（ 1 ）（百万円）	差額（百万円）
(1) 投資有価証券（ 2 ）	2	2	-
(2) 現金及び預金	23,610	23,610	-
(3) 受取手形及び売掛金	168,978	168,978	-
(4) 社債（ 3 ）	(2,247,003)	(2,281,683)	34,679
(5) 長期借入金（ 4 ）	(159,167)	(160,722)	1,554
(6) 短期借入金（ 5 ）	(1,541,867)	(1,541,867)	-
(7) 支払手形及び買掛金	(37,106)	(37,106)	-
(8) 未払税金	(59,978)	(59,978)	-

- (1)負債に計上されているものについては、（ ）で示している。
(2)連結貸借対照表上、「長期投資」に計上されている。
(3)連結貸借対照表上、「1年以内に期限到来の固定負債」に計上されているものが含まれている。
(4)連結貸借対照表上、固定負債の「その他」及び流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。
(5)連結貸借対照表上、流動負債の「関係会社短期債務」に計上されているものが含まれている。

(注1) 金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1) 投資有価証券

株式は取引所の価格によっている。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記参照。

(2) 現金及び預金、並びに(3) 受取手形及び売掛金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(4) 社債

当社の発行する社債のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるもののうち市場価格のあるものの時価は、市場価格によっている。市場価格のないものについては、元利金を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて現在価値を算定している。

(5) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映していることから、時価は帳簿価額にほぼ等しいと考えられるため、当該帳簿価額によっている。固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該長期借入金の元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定している。

(6) 短期借入金、(7) 支払手形及び買掛金、並びに(8) 未払税金

短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっている。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
非上場株式	283	1,000

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(1) 投資有価証券」には含めていない。

(注3) 金銭債権及び満期がある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度(2019年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金()	18,600	-	-	-
受取手形及び売掛金	172,865	-	-	-
合計	191,466	-	-	-

() 現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 5年以内 (百万円)	5年超 10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
債券				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
現金及び預金（ ）	23,610	-	-	-
受取手形及び売掛金	168,978	-	-	-
合計	192,589	-	-	-

（ ）現金及び預金の1年以内の償還予定額には現金を含んでいる。

（注4）社債、長期借入金及びその他の有利子負債の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（2019年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	543,402	250,429	124,092	235,272	166,078	707,787
長期借入金	100,210	122,201	3,739	1,520	12,683	19,023
短期借入金	1,371,192	-	-	-	-	-
合計	2,014,804	372,631	127,831	236,792	178,761	726,810

当連結会計年度（2020年3月31日）

	1年以内 (百万円)	1年超 2年以内 (百万円)	2年超 3年以内 (百万円)	3年超 4年以内 (百万円)	4年超 5年以内 (百万円)	5年超 (百万円)
社債	430,426	121,644	235,153	167,696	207,566	1,084,516
長期借入金	122,201	3,739	1,520	12,683	5,636	13,387
短期借入金	1,541,867	-	-	-	-	-
合計	2,094,495	125,383	236,674	180,379	213,202	1,097,903

(有価証券関係)

その他有価証券

前連結会計年度(2019年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2	1	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	1	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2	1	0

当連結会計年度（2020年3月31日）

種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価(百万円)	差額(百万円)
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの)			
株式	2	1	0
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	2	1	0
(連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの)			
株式	-	-	-
債券			
国債・地方債等	-	-	-
社債	-	-	-
その他	-	-	-
その他	-	-	-
小計	-	-	-
合計	2	1	0

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度及び退職一時金制度を設けているほか、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けている。

当社については、確定給付企業年金制度、確定拠出年金制度及び退職一時金制度を有している。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
退職給付債務の期首残高	444,747百万円	430,558百万円
勤務費用	13,552	12,959
利息費用	4,313	4,173
数理計算上の差異の発生額	6,441	481
退職給付の支払額	9,586	13,082
過去勤務費用の発生額	148	-
その他(注2)	15,879	9,025
退職給付債務の期末残高	430,558	426,064

(注) 1. 一部の退職給付制度では、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2. 当社から関係会社への転籍等に伴う減少である。

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
年金資産の期首残高	316,183百万円	307,994百万円
期待運用収益	7,725	7,520
数理計算上の差異の発生額	5,544	14,290
事業主からの拠出額	2,910	3,040
退職給付の支払額	1,015	1,255
その他(注)	12,265	8,503
年金資産の期末残高	307,994	294,506

(注) 当社から関係会社への転籍等に伴う減少である。

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	234,055百万円	232,076百万円
年金資産	307,994	294,506
	73,938	62,429
非積立型制度の退職給付債務	196,502	193,987
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,563	131,558
退職給付に係る負債	198,294	195,870
退職給付に係る資産	75,730	64,311
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	122,563	131,558

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
勤務費用(注1、2)	13,235百万円	12,597百万円
利息費用	4,313	4,173
期待運用収益	7,725	7,520
数理計算上の差異の費用処理額	4,018	2,623
過去勤務費用の費用処理額	307	158
その他(注3)	61	131
確定給付制度に係る退職給付費用	5,436	11,582

(注) 1. 簡便法を採用している退職給付制度の退職給付費用を含んでいる。

2. 従業員拠出額を控除している。

3. 当社から関係会社への転籍等に伴う費用処理額である。

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当連結会計年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
過去勤務費用	158百万円	158百万円
数理計算上の差異	3,183	12,152
合 計	3,342	12,311

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
未認識過去勤務費用	278百万円	119百万円
未認識数理計算上の差異	2,619	9,532
合 計	2,897	9,413

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
生保一般勘定	46%	48%
債券	31	31
株式	19	17
その他	4	4
合 計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮している。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
割引率	主として1.0%	主として1.0%
長期期待運用収益率	主として2.5%	主として2.5%
予想昇給率	主として5.8%	主として5.8%

3. 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度2,194百万円、当連結会計年度2,181百万円である。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	68,131百万円	72,941百万円
退職給付に係る負債	58,460	59,658
減価償却費損金算入限度超過額	27,455	29,977
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	21,555	18,451
その他	21,298	21,232
繰延税金資産 小計	196,901	202,261
評価性引当額	85,562	81,415
繰延税金資産 合計	111,338	120,846
繰延税金負債		
退職給付に係る資産	23,484	22,116
その他	12	9
繰延税金負債 合計	23,496	22,126
繰延税金資産 純額	87,842	98,719

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当連結会計年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	0.5	4.1
持分法による投資損益	2.3	3.0
その他	0.2	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.5	21.2

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)及び当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

当社グループは、単一セグメントであるため、記載を省略している。

【関連情報】

前連結会計年度(2018年4月1日から2019年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,234,974

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

当連結会計年度(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

1. 製品及びサービスごとの情報

単一の製品・サービスの区分の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略している。

(2) 有形固定資産

本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略している。

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位:百万円)

顧客名	売上高
東京電力エナジーパートナー株式会社	1,131,169

(注) 当社グループは単一セグメントであるため、関連するセグメントは記載を省略している。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

重要性が乏しいため、記載を省略している。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）及び当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

該当事項なし。

【関連当事者情報】

１．関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主等

前連結会計年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	(被所有) 直接100%	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払 資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	廃炉等負担金の支払 (注) 1	140,871	関係会社短期債務	140,871
							社債の発行 (注) 2	262,476	社債 1年以内に期限到来の固定負債	583,661 503,402
							社債利息の支払 (注) 3	21,470	関係会社短期債務	3,501
							資金の借入 (注) 4	24,634	関係会社長期債務 関係会社短期債務	159,167 108,415
							資金の預入 (注) 5	-	関係会社短期債権	398,666
							債務保証 (注) 6	987,353	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- (注) １．廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電P Gが廃炉に要する資金として東電H Dに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
- ２．社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しI C B (Inter Company Bond) を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
- ３．社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しI C B (Inter Company Bond) を発行したことに係るものである。
- ４．資金の借入は、東京電力ホールディングス株式会社に対しI C L (Inter Company Loan) により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
- ５．資金の預入は、C M S (キャッシュ・マネジメント・システム) に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
- ６．債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

当連結会計年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有（被所有） 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
親会社	東京電力ホールディングス株式会社	東京都千代田区	1,400,975	電気事業	（被所有） 直接100%	原子力損害賠償・廃炉等支援機構法に基づく廃炉等積立金に充てるための廃炉等負担金の支払 資金貸借取引 債務保証 役員の兼任	廃炉等負担金の支払 （注）1	123,315	関係会社短期債務	123,315
							社債の発行 （注）2	326,755	社債 1年以内に期限到来の固定負債	336,576 430,426
							社債利息の支払 （注）3	14,510	関係会社短期債務	1,913
							資金の借入 （注）4	16,410	関係会社長期債務 関係会社短期債務	36,966 130,406
							資金の預入 （注）5	-	関係会社短期債権	675,203
							債務保証 （注）6	734,749	-	-

取引条件及び取引条件の決定方針等

- （注）1．廃炉等負担金の支払は、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構とともに策定した「新々・総合特別事業計画（第三次計画）」において、「廃炉事業のための資金は、東電グループ全体で総力を上げて捻出していくが、グループ内での最適な役割分担の下、規制料金下にある送配電事業における合理化分について、東電PGが廃炉に要する資金として東電HDに支払う」という趣旨に基づき、東京電力ホールディングス株式会社が原子力損害賠償・廃炉等支援機構法第55条の3第1項に規定する廃炉等積立金に充てるため、当社が支払う金額である。
- 2．社債の発行は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したものであり、同社が発行した社債等と同様の条件で利率を決定している。
- 3．社債利息の支払は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICB（Inter Company Bond）を発行したことに係るものである。
- 4．資金の借入は、東京電力ホールディングス株式会社に対しICL（Inter Company Loan）により借入れたものであり、同社の借入金と同様の条件で利率を決定している。
- 5．資金の預入は、CMS（キャッシュ・マネジメント・システム）に係るものであり、市場金利を勘案して利率を合理的に決定している。なお、取引が反復的に行われているため、取引金額の記載は省略している。
- 6．債務保証は、東京電力ホールディングス株式会社の金融機関からの借入金等に対して保証したものである。なお、信用力を勘案した保証料を申し受けている。

2．親会社又は重要な関連会社に関する注記

(1)親会社情報

東京電力ホールディングス株式会社（東京証券取引所に上場）

(1 株当たり情報)

項目	前連結会計年度 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)
1 株当たり純資産額	22,735円60銭	22,355円37銭
1 株当たり当期純利益	1,822円40銭	1,686円07銭
潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益	1,808円78銭	1,670円43銭

(注) 1 . 1 株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2019年 3 月31日)	当連結会計年度 (2020年 3 月31日)
純資産の部の合計額 (百万円)	1,061,371	1,043,743
純資産の部の合計額から控除する金額 (百万円)	1,890	1,981
(うち非支配株主持分 (百万円))	(1,890)	(1,981)
普通株式に係る期末の純資産額 (百万円)	1,059,481	1,041,762
1 株当たり純資産額の算定に用いられた期末の 普通株式の数 (株)	46,600,100	46,600,100

2 . 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	84,924	78,571
普通株主に帰属しない金額 (百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利 益 (百万円)	84,924	78,571
普通株式の期中平均株式数 (株)	46,600,100	46,600,100

3 . 潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

	前連結会計年度 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)	当連結会計年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)
親会社株主に帰属する当期純利益調整額 (百万 円)	634	728
(うち持分法適用関連会社の潜在株式による調整 額 (百万円))	(634)	(728)
普通株式増加数 (株)	-	-

【連結附属明細表】

【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	利率 (%)	担保	償還期限
東京電力 パワーグリッド	普通社債 (内債)	2016. 4. 1 ~ 2020. 3. 30	(543,402) 2,027,063	(430,426) 2,247,003	0.290 ~ 2.401	一般担保	2019. 4. 28 ~ 2040. 5. 28
合計	-	-	(543,402) 2,027,063	(430,426) 2,247,003	-	-	-

(注) 1. () 内は、1年以内に償還が予定されている金額である。

2. 連結決算日後5年以内における償還予定額は以下のとおりである。

1年以内 (百万円)	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
430,426	121,644	235,153	167,696	207,566

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く)	159,167	36,966	1.620	2021. 8. 12 ~ 2030. 9. 8
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く)	162	207	-	2021. 4. 1 ~ 2025. 3. 31
1年以内に返済予定の長期借入金	100,210	122,201	0.491	-
1年以内に返済予定のリース債務	49	77	-	-
短期借入金	1,371,192	1,541,867	0.626	-
合計	1,630,782	1,701,319	-	-

(注) 1. 平均利率は当期末残高により加重平均した利率を記載している。

2. リース債務については、主としてリース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額で連結貸借対照表に計上しているため、平均利率の記載を省略している。

3. 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く)の連結決算日後5年以内における返済予定額は以下のとおりである。

	1年超2年以内 (百万円)	2年超3年以内 (百万円)	3年超4年以内 (百万円)	4年超5年以内 (百万円)
長期借入金	3,739	1,520	12,683	5,636
リース債務	77	70	47	11

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首および当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、記載を省略している。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	当連結会計年度
売上高 (百万円)	412,318	862,941	1,288,241	1,759,808
税金等調整前四半期 (当期) 純利益 (百万円)	42,617	108,206	162,097	99,930
親会社株主に帰属する四半期 (当期) 純利益 (百万円)	30,751	77,896	117,029	78,571
1 株当たり四半期 (当期) 純利益 (円)	659.91	1,671.60	2,511.37	1,686.07

(会計期間)	第 1 四半期	第 2 四半期	第 3 四半期	第 4 四半期
1 株当たり四半期純利益又は 1 株当たり四半期純損失 () (円)	659.91	1,011.69	839.76	825.29

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
資産の部		
固定資産	1,744,760,126	1,744,723,830
電気事業固定資産	4,302,737	4,219,675
水力発電設備	42	39
内燃力発電設備	9,831	9,526
新エネルギー等発電設備	534	367
送電設備	1,510,340	1,442,155
変電設備	647,658	638,400
配電設備	2,053,623	2,048,717
業務設備	76,669	76,553
貸付設備	4,036	3,915
附帯事業固定資産	725,803	725,519
事業外固定資産	1,943	1,333
固定資産仮勘定	145,742	188,967
建設仮勘定	144,528	187,128
除却仮勘定	1,214	1,838
投資その他の資産	283,900	288,335
長期投資	53,782	50,004
関係会社長期投資	19,467	19,995
長期前払費用	53,850	56,901
前払年金費用	78,290	76,342
繰延税金資産	80,714	87,272
貸倒引当金(貸方)	2,204	2,181
流動資産	679,288	984,059
現金及び預金	15,612	21,068
売掛金	167,261	161,851
諸未収入金	48,645	73,384
貯蔵品	25,932	29,305
前払費用	196	428
関係会社短期債権	5403,022	5680,892
雑流動資産	19,409	17,965
貸倒引当金(貸方)	791	835
合計	5,439,415	5,707,890

(単位：百万円)

	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
負債及び純資産の部		
固定負債	1,943,229	2,150,277
社債	2 1,483,661	2 1,816,576
長期未払債務	-	0
リース債務	19	10
関係会社長期債務	159,167	36,966
退職給付引当金	193,287	187,655
雑固定負債	107,093	109,066
流動負債	2,549,196	2,627,645
1年以内に期限到来の固定負債	2, 3 558,021	2, 3 440,745
短期借入金	2, 8 1,362,987	2, 8 1,533,661
買掛金	32,086	35,874
未払金	60,266	50,966
未払費用	62,365	61,166
未払税金	4 45,534	4 33,186
預り金	1,930	2,940
関係会社短期債務	317,757	336,959
諸前受金	102,766	124,663
災害損失引当金	-	1,876
雑流動負債	5,480	5,603
負債合計	4,492,425	4,777,922
株主資本	946,989	929,970
資本金	80,000	80,000
資本剰余金	700,655	700,655
資本準備金	20,000	20,000
その他資本剰余金	680,655	680,655
利益剰余金	166,333	149,314
その他利益剰余金	166,333	149,314
繰越利益剰余金	166,333	149,314
評価・換算差額等	0	2
その他有価証券評価差額金	0	2
純資産合計	946,989	929,967
合計	5,439,415	5,707,890

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業収益	1,751,642	1,706,623
電気事業営業収益	1,744,046	1,698,471
電灯料	2,307	2,270
電力料	2,942	2,882
地帯間販売電力料	63,084	49,002
他社販売電力料	29,955	45,241
託送収益	1,556,070	1,494,220
事業者間精算収益	454	183
再エネ特措法交付金	11,917	28,907
電気事業雑収益	77,017	75,508
貸付設備収益	296	255
附帯事業営業収益	7,595	8,151
不動産賃貸事業営業収益	5,874	5,757
電気サポート事業営業収益	1,305	1,646
その他附帯事業営業収益	415	747
営業費用	1,620,671	1,579,427
電気事業営業費用	1,617,386	1,575,850
水力発電費	9	29
内燃力発電費	7,219	7,215
新エネルギー等発電費	360	228
地帯間購入電力料	61,480	49,086
他社購入電力料	259,180	236,102
送電費	286,975	280,906
変電費	109,275	108,569
配電費	447,860	433,993
販売費	35,626	34,081
貸付設備費	240	260
一般管理費	116,767	152,669
再エネ特措法納付金	545	540
使用済燃料再処理等既発電費支払契約締結分	29,809	29,809
廃炉等負担金	140,871	123,315
電源開発促進税	103,567	101,698
事業税	17,612	17,380
電力費振替勘定（貸方）	15	37
附帯事業営業費用	3,284	3,576
不動産賃貸事業営業費用	2,405	2,360
電気サポート事業営業費用	500	717
その他附帯事業営業費用	377	498
営業利益	130,971	127,196

(単位：百万円)

	前事業年度 (2018年4月1日から 2019年3月31日まで)	当事業年度 (2019年4月1日から 2020年3月31日まで)
営業外収益	1 14,259	1 14,048
財務収益	7,656	11,215
受取配当金	6,439	7,633
受取利息	1,216	3,581
事業外収益	6,602	2,833
固定資産売却益	2,009	291
雑収益	4,593	2,541
営業外費用	1 40,172	1 38,219
財務費用	36,976	36,615
支払利息	35,631	34,861
社債発行費	1,344	1,754
事業外費用	3,195	1,604
固定資産売却損	207	57
雑損失	2,988	1,547
当期経常収益合計	1,765,901	1,720,672
当期経常費用合計	1,660,843	1,617,647
当期経常利益	105,057	103,025
特別損失	-	16,726
財産偶発損	-	2 179
災害特別損失	-	2 16,547
税引前当期純利益	105,057	86,298
法人税、住民税及び事業税	19,439	24,271
法人税等調整額	7,473	6,556
法人税等合計	26,912	17,714
当期純利益	78,145	68,584

【電気事業営業費用明細表】

前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新工ネル ギー等発 電費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	163	-	163
給料手当	-	357	3	-	-	14,801	15,779	52,563	19,153	-	26,686	-	129,346
給料手当振替額 （貸方）	-	0	-	-	-	222	236	202	231	-	635	-	1,529
建設費への振替 額（貸方）	-	0	-	-	-	165	224	64	198	-	574	-	1,228
その他への振替 額（貸方）	-	-	-	-	-	56	11	138	32	-	60	-	300
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,789	-	6,789
厚生費	-	55	0	-	-	2,183	2,383	7,911	2,971	-	5,080	-	20,587
法定厚生費	-	49	0	-	-	1,936	2,130	7,042	2,615	-	4,123	-	17,898
一般厚生費	-	5	0	-	-	246	253	869	356	-	957	-	2,688
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	9,782	-	-	-	-	9,782
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	3,288	-	-	-	3,288
雑給	-	57	29	-	-	13	33	253	241	-	808	-	1,437
燃料費	-	3,417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,417
燃料油費	-	3,417	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,417
廃棄物処理費	-	1	24	-	-	-	-	-	-	-	-	-	25
消耗品費	-	35	2	-	-	320	392	1,658	358	-	714	-	3,483
修繕費	3	1,325	91	-	-	21,354	10,872	131,632	-	2	1,685	-	166,966
補償費	-	1	-	-	-	528	5	363	2	-	2,932	-	3,834
賃借料	-	5	-	-	-	39,935	11,038	36,199	-	10	3,697	-	90,887
託送料	-	-	-	-	-	20,352	-	-	-	-	-	-	20,352
事業者間精算費	-	-	-	-	-	12,206	-	-	-	-	-	-	12,206
委託費	-	431	9	-	-	10,178	739	32,774	9,360	1	37,431	-	89,448
損害保険料	-	3	-	-	-	672	310	548	-	-	34	-	1,568
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	9	-	9
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	983	-	983
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,897	-	6,897
諸費	0	42	1	-	-	843	217	4,596	438	-	14,943	-	21,081
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	38	-	-	-	38
諸税	0	105	6	-	-	19,544	11,490	29,238	5	16	2,993	-	63,400
固定資産税	0	105	6	-	-	19,381	10,701	29,206	-	13	2,002	-	61,418
雑税	-	0	-	-	-	162	788	32	5	2	990	-	1,982
減価償却費	4	1,196	12	-	-	128,006	50,640	106,679	-	204	5,573	-	292,317
普通償却費	4	1,196	12	-	-	128,006	50,640	106,679	-	204	5,573	-	292,317
固定資産除却費	-	182	179	-	-	15,358	7,085	33,833	-	5	579	-	57,224
除却損	-	5	135	-	-	3,994	2,320	15,205	-	-	226	-	21,887
除却費用	-	176	44	-	-	11,363	4,765	18,627	-	5	353	-	35,336
共有設備費等分担 額	-	-	-	-	-	898	-	27	-	-	-	-	926
地帯間購入電源費	-	-	-	61,479	-	-	-	-	-	-	-	-	61,479
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	259,180	-	-	-	-	-	-	-	259,180
新工ネルギー等 電源費	-	-	-	-	24,361	-	-	-	-	-	-	-	24,361
その他の電源費	-	-	-	-	234,818	-	-	-	-	-	-	-	234,818
建設分担関連費振 替額（貸方）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	488	-	488
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 （貸方）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	114	-	114
再エネ特措法納付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	545	545
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,809	29,809
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	140,871	140,871
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	103,567	103,567
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,612	17,612
電力費振替勘定 （貸方）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	15	15
合計	9	7,219	360	61,480	259,180	286,975	109,275	447,860	35,626	240	116,767	292,391	1,617,386

（注）「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額5,248百万円が含まれている。

【電気事業営業費用明細表】

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

区分	水力発電 費 (百万円)	内火力発 電費 (百万円)	新エネルギー等 発電 費 (百万円)	地帯間購 入電力料 (百万円)	他社購入 電力料 (百万円)	送電費 (百万円)	変電費 (百万円)	配電費 (百万円)	販売費 (百万円)	貸付設備 費 (百万円)	一般管理 費 (百万円)	その他 (百万円)	合計 (百万円)
役員給与	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	166	-	166
給料手当	-	408	2	-	-	13,401	14,841	54,393	16,420	-	27,958	-	127,426
給料手当振替額 （貸方）	-	0	0	-	-	182	235	239	174	-	594	-	1,427
建設費への振替 額（貸方）	-	0	0	-	-	130	218	82	130	-	512	-	1,075
その他への振替 額（貸方）	-	-	-	-	-	52	16	157	43	-	81	-	351
退職給与金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	12,539	-	12,539
厚生費	-	62	0	-	-	2,042	2,238	8,222	2,483	-	5,106	-	20,156
法定厚生費	-	56	0	-	-	1,802	1,993	7,288	2,173	-	4,058	-	17,373
一般厚生費	-	6	0	-	-	239	245	933	309	-	1,048	-	2,782
委託検針費	-	-	-	-	-	-	-	7,607	-	-	-	-	7,607
委託集金費	-	-	-	-	-	-	-	-	2,739	-	-	-	2,739
雑給	-	65	16	-	-	11	13	282	195	-	382	-	968
燃料費	-	3,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,383
燃料油費	-	3,383	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3,383
消耗品費	-	33	0	-	-	480	672	1,620	574	-	811	-	4,194
修繕費	24	1,427	0	-	-	22,950	10,862	120,449	-	52	1,596	-	157,364
補償費	-	0	-	-	-	322	52	366	5	-	9	-	757
賃借料	-	4	-	-	-	41,497	11,256	38,765	-	9	3,524	-	95,057
託送料	-	-	-	-	-	19,801	-	-	-	-	-	-	19,801
事業者間精算費	-	-	-	-	-	13,321	-	-	-	-	-	-	13,321
委託費	-	417	3	-	-	5,997	2,543	28,549	11,015	3	65,996	-	114,527
損害保険料	-	3	-	-	-	665	307	554	-	-	35	-	1,567
普及開発関係費	-	-	-	-	-	-	-	-	0	-	32	-	32
養成費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,127	-	1,127
研究費	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,353	-	7,353
諸費	-	54	1	-	-	1,243	192	4,690	617	-	16,993	-	23,793
貸倒損	-	-	-	-	-	-	-	-	198	-	-	-	198
諸税	0	114	5	-	-	19,230	11,126	29,133	4	15	3,539	-	63,171
固定資産税	0	114	5	-	-	19,026	10,338	29,100	-	13	1,954	-	60,553
雑税	-	0	-	-	-	203	788	32	4	2	1,585	-	2,618
減価償却費	4	1,150	-	-	-	123,926	48,691	107,063	-	175	6,126	-	287,138
普通償却費	4	1,150	-	-	-	123,926	48,691	107,063	-	175	6,126	-	287,138
固定資産除却費	0	89	198	-	-	15,100	6,004	32,494	-	2	459	-	54,350
除却損	-	14	167	-	-	4,054	1,727	13,264	-	-	98	-	19,326
除却費用	0	74	31	-	-	11,045	4,277	19,229	-	2	361	-	35,023
共有設備費等分担 額	-	-	-	-	-	1,097	-	39	-	-	-	-	1,136
地帯間購入電源費	-	-	-	49,085	-	-	-	-	-	-	-	-	49,085
地帯間購入送電費	-	-	-	0	-	-	-	-	-	-	-	-	0
他社購入電源費	-	-	-	-	236,102	-	-	-	-	-	-	-	236,102
新エネルギー等 電源費	-	-	-	-	47,597	-	-	-	-	-	-	-	47,597
その他の電源費	-	-	-	-	188,504	-	-	-	-	-	-	-	188,504
建設分担関連費振 替額（貸方）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	336	-	336
附帯事業営業費用 分担関連費振替額 （貸方）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	160	-	160
再エネ特措法納付 金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	540	540
使用済燃料再処理 等既発電費支払契 約締結分	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	29,809	29,809
廃炉等負担金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	123,315	123,315
電源開発促進税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	101,698	101,698
事業税	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,380	17,380
電力費振替勘定 （貸方）	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	37	37
合計	29	7,215	228	49,086	236,102	280,906	108,569	433,993	34,081	260	152,669	272,706	1,575,850

（注）「退職給与金」には、社員に対する退職給付引当金の繰入額11,127百万円が含まれている。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（2018年4月1日から2019年3月31日まで）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	145,972	926,627	-	926,627
当期変動額							
剰余金の配当	-	-	-	57,783	57,783	-	57,783
当期純利益	-	-	-	78,145	78,145	-	78,145
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	0	0
当期変動額合計	-	-	-	20,361	20,361	0	20,361
当期末残高	80,000	20,000	680,655	166,333	946,989	0	946,989

当事業年度（2019年4月1日から2020年3月31日まで）

（単位：百万円）

（単位：百万円）

	株主資本					評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	
		資本準備金	その他資本剰余金	その他利益剰余金			
				繰越利益剰余金			
当期首残高	80,000	20,000	680,655	166,333	946,989	0	946,989
当期変動額							
会社分割による増加	-	-	-	15	15	-	15
剰余金の配当	-	-	-	85,618	85,618	-	85,618
当期純利益	-	-	-	68,584	68,584	-	68,584
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	-	-	-	-	-	3	3
当期変動額合計	-	-	-	17,018	17,018	3	17,022
当期末残高	80,000	20,000	680,655	149,314	929,970	2	929,967

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 長期投資のうち其他有価証券

時価のない有価証券は、移動平均法による原価法によっている。

(2) 関係会社長期投資のうち有価証券

移動平均法による原価法によっている。

2. たな卸資産の評価基準及び評価方法

主として、収益性の低下に基づく簿価切下げを行う総平均法による原価法によっている。

3. 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は定率法によっている。

無形固定資産は定額法によっている。

耐用年数は、法人税法に規定する基準と同一である。

なお、2005年度以降取得分の送電線路に係る地役権の耐用年数は、送電線路の耐用年数に準じた年数（36年）とし、それ以外の送電線路に係る地役権は平均残存耐用年数としている。

4. 繰延資産の処理方法

社債発行費は支出期に全額費用として計上している。

5. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売掛債権等の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上する方法によっている。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上している。

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

過去勤務費用は、その発生時に全額を費用処理している。

数理計算上の差異は、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（3年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生当事業年度から費用処理している。

(3) 災害損失引当金

2019年9月から10月までの間に発生した台風第15号（房総半島台風）、第19号（東日本台風）及び第21号により被災した資産の復旧等に要する費用に備えるため、当事業年度末における見積額を計上している。

6. 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表における会計処理の方法と異なっている。

7. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(貸借対照表関係)

1. 固定資産の工事費負担金等の受入れによる圧縮記帳額(累計)

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
電気事業固定資産	344,509百万円	366,001百万円
内 燃力発電設備	85	85
送電設備	197,726	215,851
変電設備	53,880	54,143
配電設備	80,812	83,818
業務設備	11,794	11,892
貸付設備	210	210
附帯事業固定資産	164	165
事業外固定資産	596	342
計	345,270	366,509

2. 担保資産及び担保付債務

総財産を社債及び㈱日本政策投資銀行借入金の一般担保に供している。

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債(1年以内に償還すべき金額を含む。)	2,027,063百万円	2,247,003百万円
㈱日本政策投資銀行借入金(1年以内に返済すべき金額を含む。)	396,623百万円	437,843百万円

3. 1年以内に期限到来の固定負債の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
社債	543,402百万円	430,426百万円
長期未払債務	-	0
リース債務	9	8
雑固定負債	14,609	10,310

4. 未払税金の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法人税、地方法人税及び住民税	1,968百万円	2,105百万円
電源開発促進税	17,957	8,403
事業税	8,774	8,612
消費税等	16,499	13,723
その他	335	341

5. 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
雑流動資産	398,917百万円	675,347百万円

6. 偶発債務
保証債務

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
イ 東京電力ホールディングス株式会社の 金融機関からの借入金等に対する保証債務	987,353百万円	734,749百万円
ロ 従業員の持ち家財形融資等による金融 機関からの借入金に対する保証債務 (うち、当社以外にも連帯保証人がいる 保証債務)	76,348 (75,893)	67,887 (67,482)
計	1,063,702	802,636

7. 損益計算書に記載されている附帯事業に係る固定資産の金額

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
不動産賃貸事業		
専用固定資産	25,640百万円	25,317百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	2,932	2,803
計	28,572	28,121
電気サポート事業		
専用固定資産	3百万円	4百万円
他事業との共用固定資産の配賦額	771	851
計	775	855

8. 財務制限条項

前事業年度(2019年3月31日)及び当事業年度(2020年3月31日)

当社の借入金の一部には、当社の財政状態、経営成績に係る財務制限条項が付されている。

(損益計算書関係)

1 . 関係会社に対する事項

	前事業年度 (2018年 4 月 1 日から 2019年 3 月31日まで)	当事業年度 (2019年 4 月 1 日から 2020年 3 月31日まで)
営業費用	376,230百万円	361,167百万円
受取配当金	6,429	7,631
受取利息	1,187	3,577
支払利息	23,514	16,114

2 . 災害特別損失及び財産偶発損の内容

当事業年度 (2019年 4 月 1 日から2020年 3 月31日まで)

2019年 9 月から10月までの間に発生した台風第15号 (房総半島台風)、第19号 (東日本台風) 及び第21号による滅失資産の簿価相当額を財産偶発損として179百万円計上するとともに、同台風により被災した資産の復旧等に要する修繕費、固定資産除却費等を災害特別損失として16,547百万円計上している。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度 (2019年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,145	97,105	89,960
合計	7,145	97,105	89,960

当事業年度 (2020年 3 月31日)

区分	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
子会社株式	-	-	-
関連会社株式	7,145	86,970	79,825
合計	7,145	86,970	79,825

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位 : 百万円)

区分	前事業年度 (2019年 3 月31日)	当事業年度 (2020年 3 月31日)
子会社株式	1,673	1,693
関連会社株式	10,492	10,773

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めていない。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
繰延税金資産		
送電線路に係る地役権償却額	68,131百万円	72,941百万円
退職給付引当金	54,120	52,543
減価償却費損金算入限度超過額	21,015	23,470
ポリ塩化ビフェニル廃棄物処理費用	25,588	21,279
その他	17,987	18,494
繰延税金資産 小計	186,843	188,729
評価性引当額	84,206	80,078
繰延税金資産 合計	102,636	108,651
繰延税金負債		
前払年金費用	21,921	21,376
その他	0	2
繰延税金負債 合計	21,921	21,378
繰延税金資産 純額	80,714	87,272

(追加情報)

「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年3月31日 法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 2020年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (2019年3月31日)	当事業年度 (2020年3月31日)
法定実効税率	28.0%	28.0%
(調整)		
評価性引当額増減	0.7	4.8
永久に益金に算入されない項目	1.5	2.3
その他	0.1	0.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.6	20.5

【附属明細表】

【（その１）固定資産期中増減明細表】

2019年４月１日から2020年３月31日まで

区 分 科 目	期首残高				期中増減額						期末残高				期末残高のうち土地の帳簿原価(再掲) (百万円)	摘要
	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)	帳簿原価増加額 (百万円)	工事費負担金等増加額 (注1) (百万円)	減価償却累計額増加額 (百万円)	帳簿原価減少額 (百万円)	工事費負担金等減少額 (百万円)	減価償却累計額減少額 (百万円)	帳簿原価 (百万円)	工事費負担金等 (百万円)	減価償却累計額 (百万円)	差引帳簿価額 (百万円)		
電気事業 固定資産	17,315,644	344,509	12,668,397	4,302,737	249,807	22,390	288,029	119,899	898	96,551	17,445,552	366,001	12,859,876	4,219,675	413,928	
水力 発電設備	189	-	147	42	7	-	4	6	-	0	190	-	151	39	0	
内燃力 発電設備	38,596	85	28,679	9,831	861	-	1,150	577	-	561	38,880	85	29,268	9,526	1,192	
新エネルギー等 発電設備	1,640	-	1,105	534	-	-	-	1,272	-	1,105	367	-	-	367	367	
送電設備	7,571,112	197,726	5,863,045	1,510,340	80,013	18,769	124,161	30,237	644	24,324	7,620,888	215,851	5,962,882	1,442,155	173,120	
変電設備	3,441,758	53,880	2,740,220	647,658	41,915	333	48,727	29,424	70	27,241	3,454,250	54,143	2,761,706	638,400	183,090	
配電設備	5,959,048	80,812	3,824,612	2,053,623	120,602	3,188	107,603	55,968	183	41,069	6,023,682	83,818	3,891,146	2,048,717	21,879	
業務設備	285,101	11,794	196,637	76,669	6,348	98	6,203	2,401	0	2,239	289,047	11,892	200,601	76,553	31,256	
貸付設備	18,197	210	13,950	4,036	58	-	177	10	-	8	18,246	210	14,120	3,915	3,021	
附帯事業 固定資産	58,435	164	32,467	25,803	852	0	1,134	37	0	35	59,250	165	33,566	25,519	12,147	
事業外 固定資産	14,401	596	11,862	1,943	178	-	204	1,165 (20)	253	327	13,415	342	11,738	1,333	740	(注2)
固定資産 仮勘定	145,742	-	-	145,742	315,156	-	-	271,931 (159)	-	-	188,967	-	-	188,967	-	(注2)
建設 仮勘定	144,528	-	-	144,528	292,391	-	-	249,790 (159)	-	-	187,128	-	-	187,128	-	(注2)
除却 仮勘定	1,214	-	-	1,214	22,764	-	-	22,140	-	-	1,838	-	-	1,838	-	
区 分 科 目	期首残高 (百万円)				期中増減額						期末残高 (百万円)				摘要	
					増加額 (百万円)			減少額 (百万円)								
長期前払 費用	53,850				40,510			37,460			56,901					

(注) 1 「工事費負担金等増加額」には、法人税法第45条による工事費負担金、法人税法第47条による保険金等、租税特別措置法第64条による収用補償金等の圧縮額が含まれている。

2 「期中増減額」の「帳簿原価減少額」欄の()内は内書きで、減損損失の計上額である。

【（その２）固定資産期中増減明細表（無形固定資産再掲）】

2019年４月１日から2020年３月31日まで

無形固定資産の種類	取得価額			減価償却累計額 (百万円)	期末残高 (百万円)	摘要
	期首残高 (百万円)	期中増加額 (百万円)	期中減少額 (百万円)			
ソフトウェア	10,856	4,172	-	4,351	10,678	
電気ガス供給施設利用権	1,151	-	-	541	610	
水道施設利用権	21	1	0	14	6	
電圧変更補償費	27	-	-	22	4	
諸施設利用権	80,444	863	3,557	45,573	32,178	
地上権	17,909	4	5	-	17,909	
地役権	270,015	259	283	260,381	9,610 (9,525)	(注)
土地賃借権	8,250	0	16	-	8,234	
合計	388,677	5,301	3,863	310,883	79,232	

(注) 「期末残高」欄の()内は内書きで、減価償却対象分の残高である。

【（その３）減価償却費等明細表】

2019年４月１日から2020年３月31日まで

区分		期末取得価額 （百万円）	当期償却額 （百万円）	償却累計額 （百万円）	期末帳簿価額 （百万円）	償却累計率〔 ％ 〕	
電 気 事 業 固 定 資 産	有形固定資産	建物	753,393	12,313	599,248	154,145	79.5
		水力発電設備	22	0	21	1	94.8
		内燃力発電設備	9,116	166	7,027	2,089	77.1
		送電設備	40,101	695	30,963	9,137	77.2
		変電設備	405,649	5,987	328,436	77,213	81.0
		配電設備	108,276	2,006	84,157	24,119	77.7
		業務設備	187,164	3,401	146,161	41,002	78.1
		その他の設備	3,063	56	2,480	582	81.0
		構築物	11,346,955	178,681	8,586,092	2,760,862	75.7
		水力発電設備	27	0	20	7	73.1
		送電設備	6,373,504	89,618	5,209,375	1,164,129	81.7
		配電設備	4,973,087	89,055	3,376,469	1,596,617	67.9
		その他の設備	335	7	227	108	67.7
		機械装置	4,184,585	69,454	3,313,597	870,987	79.2
		水力発電設備	140	3	109	30	78.2
		内燃力発電設備	28,477	983	22,199	6,277	78.0
		送電設備	485,961	11,041	415,955	70,005	85.6
		変電設備	2,807,961	42,332	2,420,062	387,898	86.2
		配電設備	800,950	13,596	400,898	400,051	50.1
		業務設備	49,574	1,385	43,052	6,521	86.8
		その他の設備	11,520	112	11,318	201	98.2
		備品	56,529	2,179	50,184	6,345	88.8
		内燃力発電設備	47	1	41	6	86.3
		送電設備	6,464	206	5,753	711	89.0
		変電設備	14,337	407	13,148	1,189	91.7
		配電設備	25,036	1,172	21,665	3,370	86.5
		業務設備	10,554	391	9,489	1,065	89.9
		その他の設備	87	0	85	1	98.1
		リース資産	46	7	29	17	63.5
		変電設備	0	0	0	0	47.2
		配電設備	1	0	0	0	54.7
		業務設備	45	7	28	16	63.9
		計	16,341,510	262,636	12,549,152	3,792,357	76.8
	無形固定資産	ソフトウェア	15,020	2,683	4,344	10,676	28.9
		電気ガス供給施設利用権	1,151	77	541	610	47.0
		水道施設利用権	21	0	14	6	67.1
		電圧変更補償費	27	1	22	4	82.3
		諸施設利用権	77,750	4,465	45,572	32,178	58.6
		地役権	269,753	17,429	260,228	9,524	96.5
		計	363,725	24,658	310,723	53,001	85.4
合計		16,705,235	287,295	12,859,876	3,845,359	77.0	
附帯事業固定資産		47,066	1,036	33,566	13,499	71.3	
事業外固定資産		12,375	63	11,738	636	94.9	

(注) 期末取得価額及び期末帳簿価額には、土地等の非償却資産は含まれていない。

【（その４）長期投資及び短期投資明細表】

2020年３月31日現在

長期投資	その他の有価証券	株式	銘柄	株式数	取得価額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要
			(株)ウェルモ	2,622	399	399	
			ネクスト・イー・ソリューションズ(株)	4,286	322	322	
			ジェラ・ストレージ・インベストメント社	2,083,909	231	227	
			(株)愛工大興	160,000	19	19	
			(株)グローバルエンジニアリング	35,000	26	11	
			日本フィールド・エンジニアリング(株)	15,000	9	9	
			(株)アイ・エス・レーティング	1,000	10	1	
			計	2,301,817	1,018	989	
	諸有価証券	種類及び銘柄		取得価額又は 出資総額 (百万円)	貸借対照表計 上額(百万円)	摘要	
		新株式申込証拠金		31	31		
		計		31	31		
	その他の長期投資	種類		金額(百万円)		摘要	
		雑口		48,983			
		計		48,983			
		合計		50,004			

【（その５）引当金明細表】

2019年４月１日から2020年３月31日まで

区分	期首残高 （百万円）	期中増加額 （百万円）	期中減少額		期末残高 （百万円）
			目的使用 （百万円）	その他 （百万円）	
貸倒引当金	2,995	2,931	2,906	3	3,017
退職給付引当金	193,287	7,725	13,356		187,655
災害損失引当金	-	16,726	14,849	-	1,876

（注）「貸倒引当金」の期中減少額・その他は、洗替による差額の取崩しである。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4 月 1 日から 3 月31日まで
定時株主総会	6 月中
基準日	3 月31日
株券の種類	株券不発行
剰余金の配当の基準日	3 月31日
1 単元の株式数	単元株制度は採用していない。
株式の名義書換え 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 名義書換手数料 新券交付手数料	東京都千代田区内幸町一丁目 1 番 3 号 東京電力パワーグリッド株式会社 該当事項なし。 該当事項なし。 無料 該当事項なし。
単元未満株式の買取り 取扱場所 株主名簿管理人 取次所 買取手数料	該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。 該当事項なし。
公告掲載方法	公告方法は、電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由によつて電子公告による公告をすることができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行う。 なお、電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは次のとおりである。 https://www.tepco.co.jp/pg
株主に対する特典	該当事項なし。

第 7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の 7 第 1 項の適用なし。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出している。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第 4 期（自 2018年 4 月 1 日 至 2019年 3 月31日） 2019年 6 月27日関東財務局長に提出

(2) 四半期報告書

事業年度 第 5 期第 1 四半期（自 2019年 4 月 1 日 至 2019年 6 月30日） 2019年 8 月 9 日関東財務局長に提出

事業年度 第 5 期第 2 四半期（自 2019年 7 月 1 日 至 2019年 9 月30日） 2019年11月 7 日関東財務局長に提出

事業年度 第 5 期第 3 四半期（自 2019年10月 1 日 至 2019年12月31日） 2020年 2 月12日関東財務局長に提出

(3) 発行登録書及びその添付書類

2019年 6 月13日関東財務局長に提出

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社及び連結子会社の2020年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

連結財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。

- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
 - ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が連結財務諸表に添付する形で別途保管している。
2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

2020年6月25日

東京電力パワーグリッド株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 公認会計士 春日 淳志 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 清水 幹雄 印
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている東京電力パワーグリッド株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第5期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、東京電力パワーグリッド株式会社の2020年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

財務諸表に対する経営者及び監査役の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。

- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
 - ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
 - ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- 監査人は、監査役に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社が財務諸表に添付する形で別途保管している。

2. X B R L データは監査の対象には含まれていない。